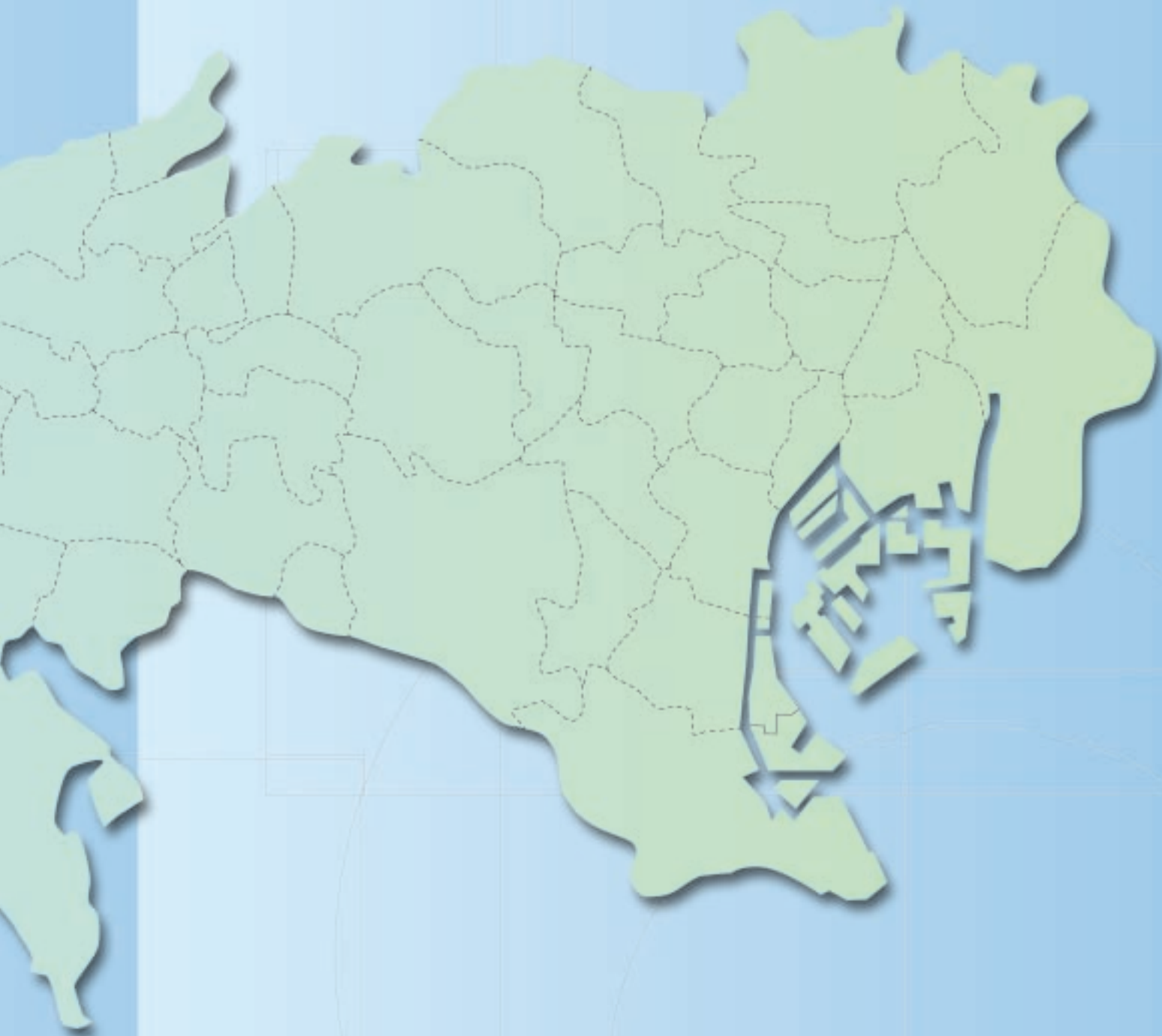


大東京信用組合

の現況 DAITOKYO SHINYO KUMIAI
DISCLOSURE 2008



心・ふれあい



大東京信用組合

皆様のコミュニティーバンクとして 地域社会とともに歩む金融機関です

目次

ごあいさつ	1
平成19年度の業績	2
預金・貸出金・組合員数の状況	2
不良債権の状況	2
収益の状況	3
自己資本比率の状況	3
経営理念・経営方針	4
総代会	5
倫理・法令遵守(コンプライアンス)態勢	6
リスク管理態勢	8
監査法人トーマツの法定監査の結果	9
財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認書	9
地域密着型金融の取組み状況	10
地域貢献活動&トピックス	11
大信のあゆみ・主要な事業の内容	15
営業のご案内	16
資料編	19
自己資本の充実の状況について	
金融庁長官が別に定める事項	26
役員一覧・組織図	43
店舗配置・店舗一覧	44
ディスクロージャー項目と掲載頁	45



大東京信用組合本店

組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)
理事長	中津川 正裕
所在地	東京都港区東新橋2-6-10
設立	1952年(昭和27年)9月6日
性格	地域信用組合
営業地区	東京都一円(離島を除く)
営業時間	午前9時～午後4時(窓口) ATM: 平日 午前8時～午後8時 <small>※本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時まで、八丁堀支店は午後4時までご利用いただけます。</small>
	土・日 } 午前8時45分～午後5時 年末日 }
事業内容	預金業務・融資業務 内国為替業務・外国為替業務(取次) 代理業務・国庫金収納、その他 (各種自動受取、自動支払など)
組合員数	89,642名(前期末対比2,505名増)
総資産	491,409百万円(前期末対比19,190百万円増)
自己資本額	19,154百万円(自己資本比率7.55%) (組合員数以下は平成20年3月末現在)

ホームページアドレス(URL) <http://www.daisin.co.jp/>



八王子営業部



ごあいさつ

皆さまには、平素より大東京信用組合をご愛顧いただくと共に、温かいご支援を賜りまして誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

本年も、私ども「大信」の状況をより一層ご理解いただけますよう平成19年度版「大東京信用組合の現況」を作成いたしましたので、ご高覧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年度の国内経済は、比較的好調だった企業部門に支えられ緩やかな景気回復基調で推移したものの、年度末には足踏み状態となり、景気の減速感が強まりました。とりわけ、中小企業の多くは回復の実感に乏しく、地域間・業種間でばらつきが見られる背景には、原油価格の高騰やサブプライム住宅ローン問題等の突発的、循環的な要因だけでなく、近年伸び悩みが続く民間消費への依存度が大きいといった構造的要因の存在が指摘されているところです。

金融政策面では、一昨年上げられた政策金利（無担保コール翌日物）は、据置きのまま、引き続いて低い金利水準が維持されました。また、金融行政面では、所謂リレーションシップバンキングの恒久的取組みの推進や、金融商品取引法の施行による顧客保護管理態勢の一層の強化に向けた取組み等が強く求められてまいりました。

こうした中で、当組合といたしましては、昨年12月業域信用組合である旧東京建設信用組合の吸収合併への積極的対応等を通じて、地域金融機関の本来的業務である融資業務に注力した営業活動により、地域の皆様への安定した資金の提供に努めてまいりました。

その結果、預金、貸出金共に順調な増加を示し、収益状況も前年度に引き続いて安定した業績を維持することができ、もって、経営体質の一層の強化が図られました。これも偏に皆さまの変わらぬご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

平成20年度の景気も底割れは回避するものの、浮揚感の乏しい展開が続くと見られ、引き続き経営環境は厳しいものと存じますが、当組合といたしましては、これまでの経営方針である堅実経営に徹しつつ、地域のお客様の期待やニーズにお応えできる信用組合であること、また、そのことこそが地域金融機関として生き残っていく唯一の道であることを肝に銘じ、役職員一同全力を傾注してまいり所存でございます。

何とぞ、皆さまの変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

平成20年7月

理事長 中津川 正裕

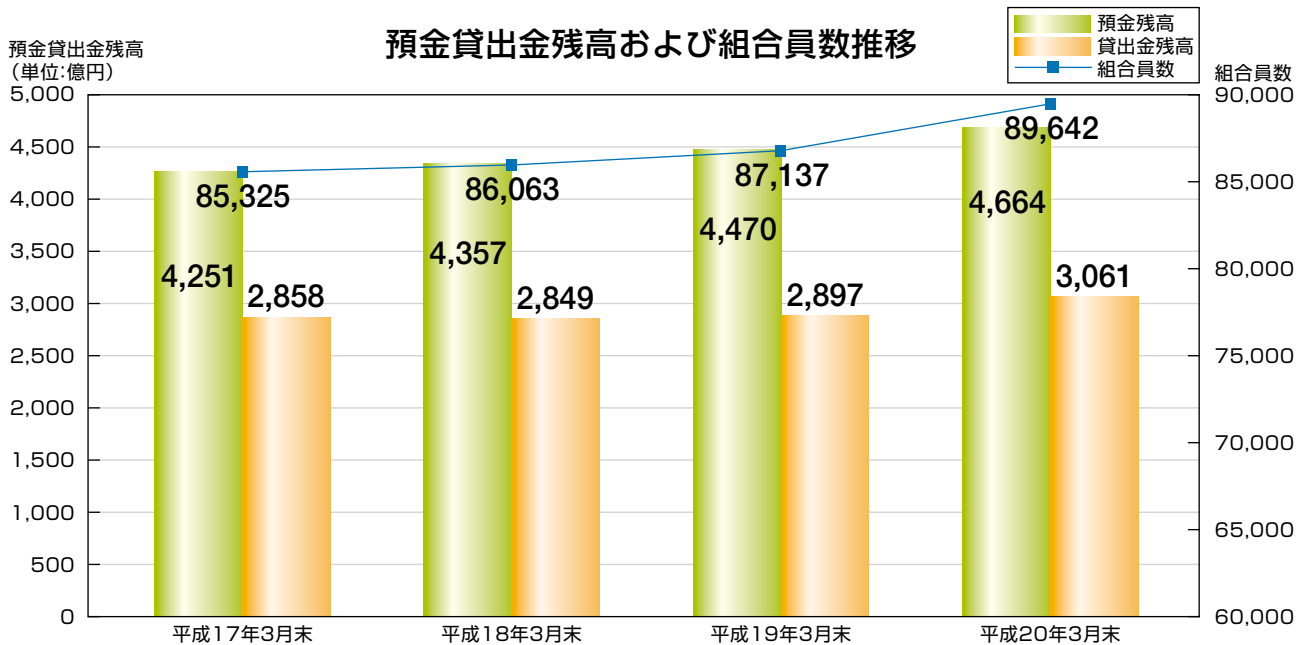
大信は強固な営業基盤と健全

平成19年

預金・貸出金・組合員数は順調に増加しました

預金残高は193億円増加し4,664億円となりました。また、貸出金もお客様のニーズに積極的にお応えした結果、事業性資金と住宅ローンを中心に163億円増加し3,061億円となりました。

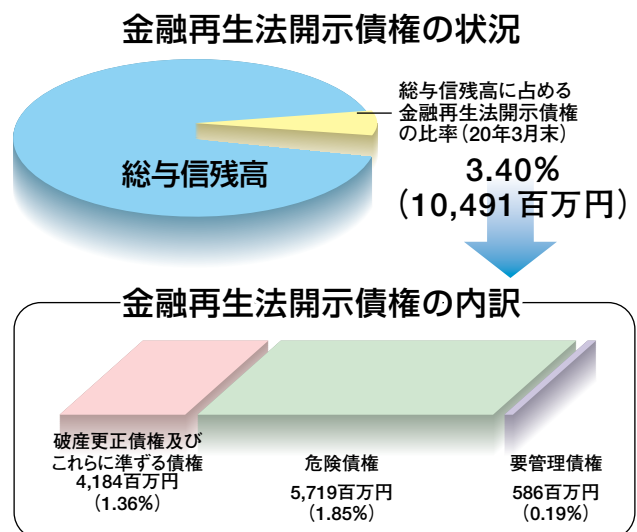
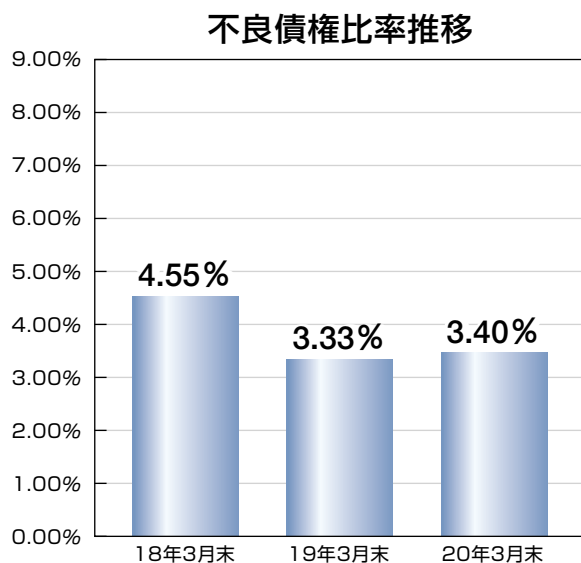
また、組合員数は2,505名増加し、個人、法人総数で89,642名となりました。



不良債権比率は3.40%の低水準を維持しております

大信は不良債権の早期処理を経営の優先課題として、信用リスク管理の徹底とお取引先の事業の再生支援に積極的に取り組んでまいりました。この結果、総与信残高に占める不良債権比率は3.40%となり、貸出金残高が順調に増加するなか上位地域金融機関に伍する低水準を維持しております。

(不良債権の詳細は資料編の39頁、40頁をご参照下さい。)

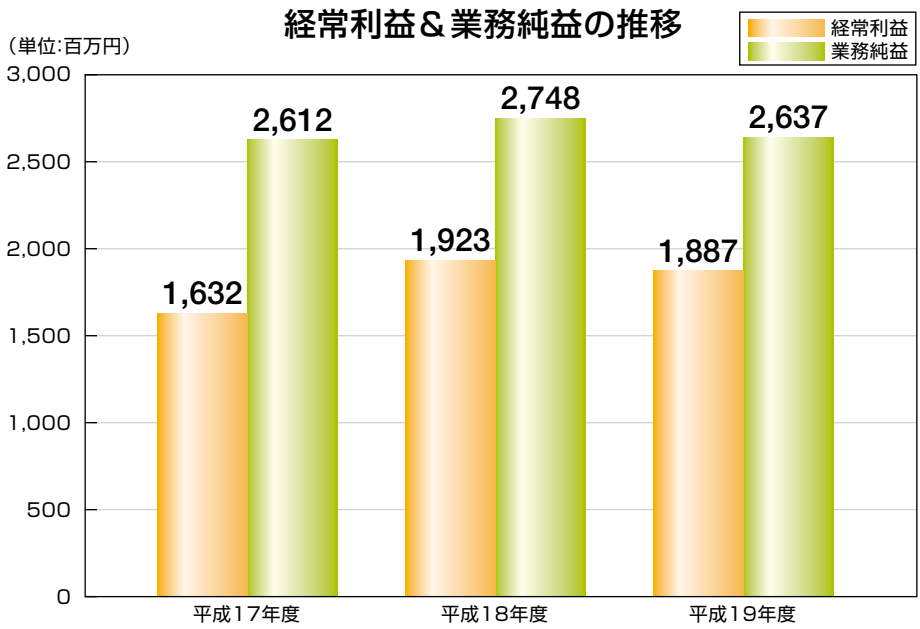


性で信頼と安心にお応えします

度の業績

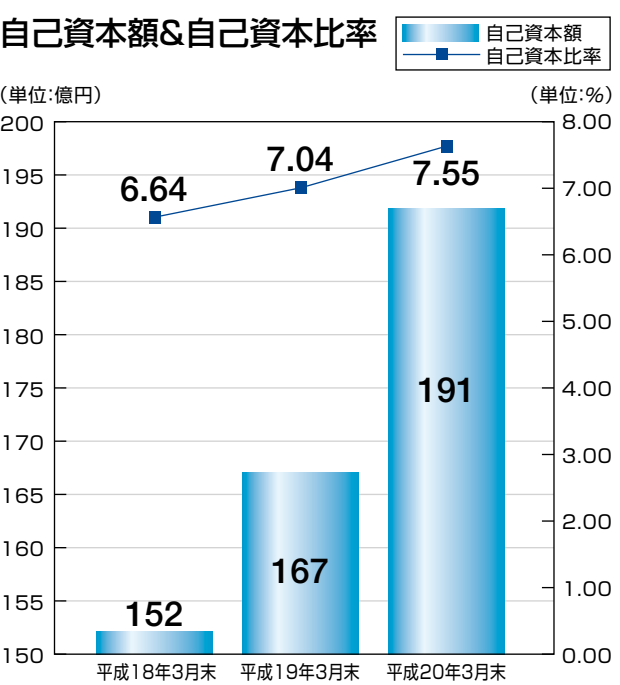
経常利益は18億87百万円を確保し収益体質の改善が順調に進んでいます

本業である預貸金業務に特化した事業展開に取り組むとともに経費の削減等経営の合理化に努めました結果、外部環境の悪化にも拘らず、経常利益は18億87百万円、業務純益は26億37百万円と前期とほぼ同水準の収益を確保することができ、環境の変化へ柔軟に対応できる安定的収益体質に向けた改善が順調に進んでおります。

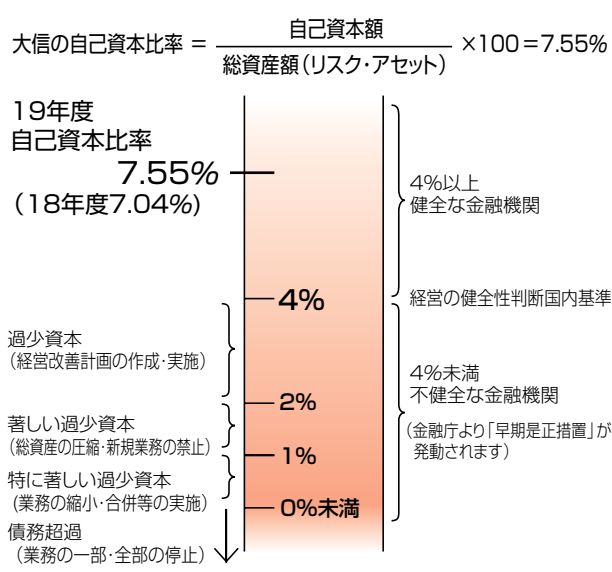


自己資本比率は7.55%に向上しました

大信の自己資本額は24億28百万円増加し、191億54百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前期より0.51%改善し、7.55%になりました。健全な金融機関の指標とされる国内基準（4.0%）を余裕をもって上回るとともに、中核自己資本額（基本的項目 Tier1）に占める税効果資本の割合も前期より0.64%低下し、7.79%となって財務の健全性は着実に改善しております。



大信は自己資本比率7.55%の健全な信用組合です
国内業務を行う金融機関は4%以上が健全の目安とされております



経営理念

大東京信用組合は社会に奉仕します

大信は、社是とする「信条」に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と謳っているとおり、一貫して「協同組織による地域金融機関として地域に密着し地域社会に奉仕すること」を経営理念としております。

組合員、お取引先の皆様との「心・ふれあい」の信頼関係を大切にして、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、コミュニティーバンクとして地域社会とともに歩む金融機関をめざしております。

「信条」

1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
2. 顧客には信頼感を、己には責任感を
3. 他より常に一步前進
4. 和心協同職務に最善を尽くす
5. 礼儀正しく謙譲に

経営方針

健全経営に徹し、組合員・お取引先の皆様のご信頼とご負託にお応えします

1. 地域社会の皆様から信頼される金融機関を目指して、地域密着型金融の基本方針に基づき地域経済の活性化に努めるとともに健全性の確保と収益性の向上に努めます。
2. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理（エシックス）の確立と法令等遵守（コンプライアンス）態勢の充実に努めます。
3. 総合的なリスク管理の強化をはかり、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めます。
4. 厳正で透明度の高い経営内容の情報開示（ディスクロージャー）に努めます。
5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、小口多数取引によりリスクの分散を図りながら、基盤の拡充・強化に努めます。

「5つの特性」

1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

総代会

1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、約90,000名の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な手続により選任された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じ開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられております。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成20年3月31日現在の評議員数は143人です。

2. 総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内（平成20年3月31日現在149人）

3. 総代の選任方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

(総代選挙区)

選挙区	
第1区	千代田区
第2区	中央区
第3区	港区
第4区	新宿区
第5区	文京区
第6区	台東区
第7区	墨田区
第8区	江東区
第9区	品川区
第10区	大田区
第11区	目黒区
第12区	世田谷区

選挙区	
第13区	渋谷区
第14区	杉並区
第15区	中野区
第16区	豊島区
第17区	練馬区
第18区	板橋区
第19区	北区
第20区	荒川区
第21区	足立区
第22区	葛飾区
第23区	江戸川区
第24区	都下

4. 第56回通常総代会の決議事項

平成20年6月24日開催の第56回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1) 報告事項

第56期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類(貸借対照表・損益計算書)及び事業報告

(2) 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 第57期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)収支予算及び事業計画案承認の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 理事全員任期満了に伴う14名選出の件

第5号議案 監事全員任期満了に伴う3名選出の件

第6号議案 退任理事4名に退職慰労金贈呈の件

第7号議案 退任監事2名に退職慰労金贈呈の件

倫理・法令等遵守(コンプライアンス)態勢

大信は、金融機関としての社会的使命と公共性を自覚し、役職員一人一人に法令や諸規程、社会的なルールを厳正に遵守するよう徹底を図っております。

地域社会から信頼される法令遵守企業としての「コンプライアンス宣言」をホームページ上で公表しております

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」と法令に係る手引書である「法令等遵守(コンプライアンス)マニュアル」を制定して、日々の行動に反映できるよう6つのスローガンにまとめた「法令等遵守に係わる基本方針」を全職員必携として配付し徹底を図っております。全店舗においては「コンプライアンスプログラム」を作成し、これの実践による職員意識の醸成と各種法令等(個人情報保護法・お客様への説明責任、偽造・変造カードや振り込め詐欺等)や相談・お問い合わせ等に対する態勢を構築し、お客様保護と問題発生への未然防止に努めております。

法令等遵守に係わる基本方針

- 大信は、地域協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、責任ある健全な業務運営を行います。
- 大信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのないよう業務運営を行います。
- 大信は、正確な経営情報の積極的かつ適正な開示を通じて、組合員・顧客ならびに地域社会に対しコミュニケーションの充実を図り、透明性ある経営に徹します。
- 大信は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全且つ快適な環境を確保し、希望ある職場を実現します。
- 大信は、「信条」・「5つの特性」の実践を通じて、組合員・顧客のニーズに応え、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献します。
- 大信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどには真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談などをお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」(フリーダイヤル0120-402-003)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯な対応ができる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「第2回利用者満足度調査」におけるご要望に対し具体的な改善を進めております

平成20年2月に「利用者満足度調査」を実施し全店舗のお客様から多数のご回答をいただき、大信に対し予想を上回る高い評価を賜りましたが、一方で早期に改善すべき貴重なご意見もいただきました。特に「ATMの機能アップ」につきましては、全店舗で硬貨入出金が取り扱えるようになるとともに、ICキャッシュカードの導入により「生体認証」機能を追加し防犯上の安全強化を図りました。また、点字表示付かつ視覚障害者用音声ガイダンス機能をATMに追加いたしました。

今後もお客様のニーズにお応えできるよう一層の改善に努めてまいります。

「犯罪収益移転防止法」に基づき適正な本人確認の徹底に努めております

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)が施行されました。大信においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても大信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めており、お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底に努めております

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客様保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこととの条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

個人情報保護

「個人情報保護法」の主旨を踏まえお客様の情報管理の徹底に努めてまいります

大信では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めてまいります。

なお、大信の個人情報保護に関する考え方および基本方針として「個人情報保護宣言」を大信のインターネット上のホームページに常時掲載するほか大信の窓口等に掲示することにより公表しております。また、「個人情報保護宣言」の内容を適宜見直し改善してまいります。

1. 個人情報の利用目的について

大信は、個人情報保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供について

大信はお客様の個人データをあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、以下の場合は除きます。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

3. 個人データの委託について

大信は、利用目的の範囲で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、委託先の適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検を行ってまいります。

4. 個人データの安全管理措置に関する方針について

大信では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため総括的な管理者として、個人データ管理責任者および各店舗に情報管理責任者を配置して、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理してまいります。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めてまいります。

5. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求について

(1) 開示のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合は、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合は、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

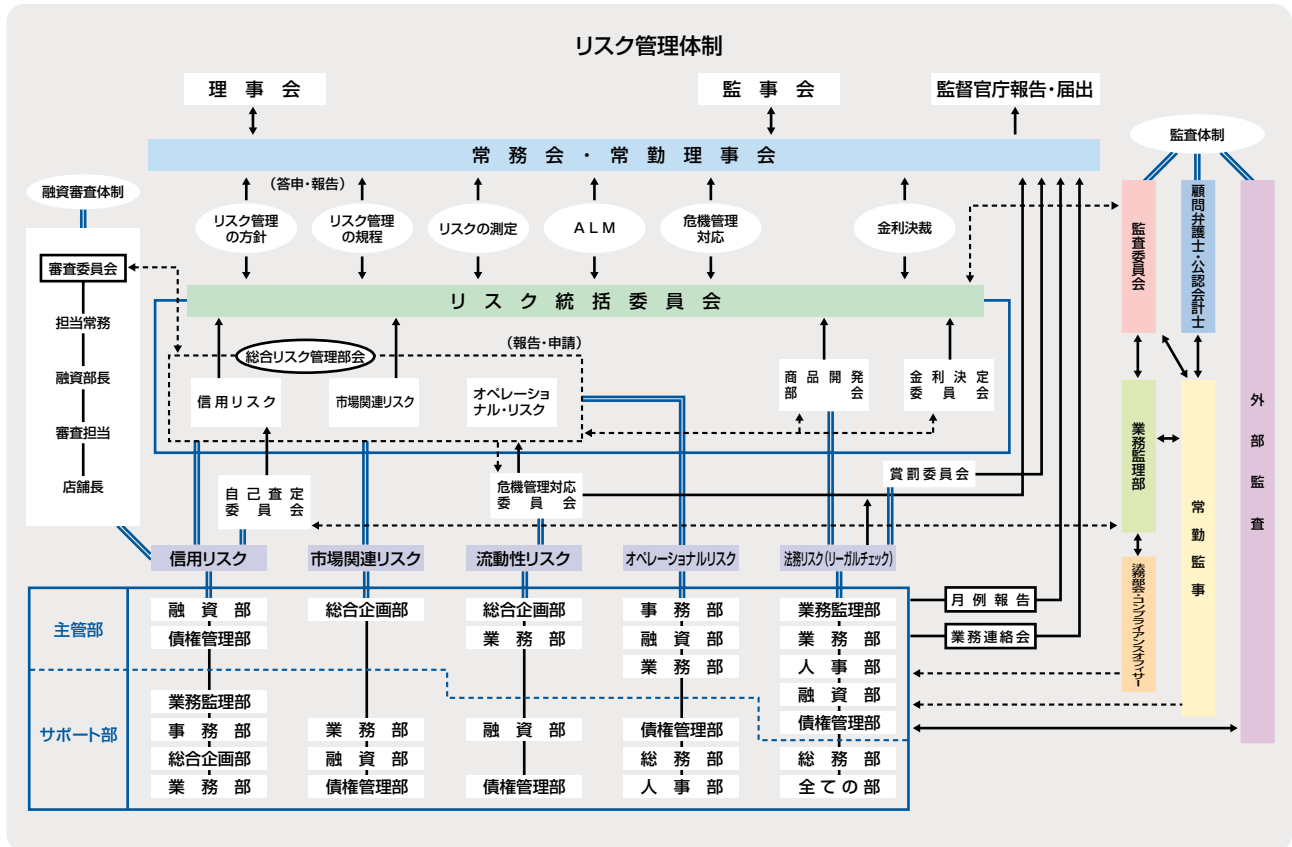
お客様から大信が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等をいたします。

ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は大信の本支店窓口までお申し出ください。

詳細については、大信ホームページに掲載の個人情報保護宣言をご参照ください。また、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、「お客様相談室」（フリーダイヤル 0120-402-003）にお申し出ください。

大信のリスク管理態勢

大信では「リスク統括委員会」を設置し各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスク回避と収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小零細企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、業務監理部による抜き打ちの臨店監査のほか、部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。 一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他のリスク・法務リスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、人的リスク等や危機管理態勢等、全般的リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

監査法人トーマツの法定監査の結果

大信の決算関係書類は適法であり、問題や指摘事項はありません

大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期（第56期）の決算関係書類一式は適法であり問題や指摘事項はないとする、監査法人から提出された監査結果の報告書全文です。



財務諸表の正確性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。



恒久的な『地域密着型金融』の取組み(19年度)

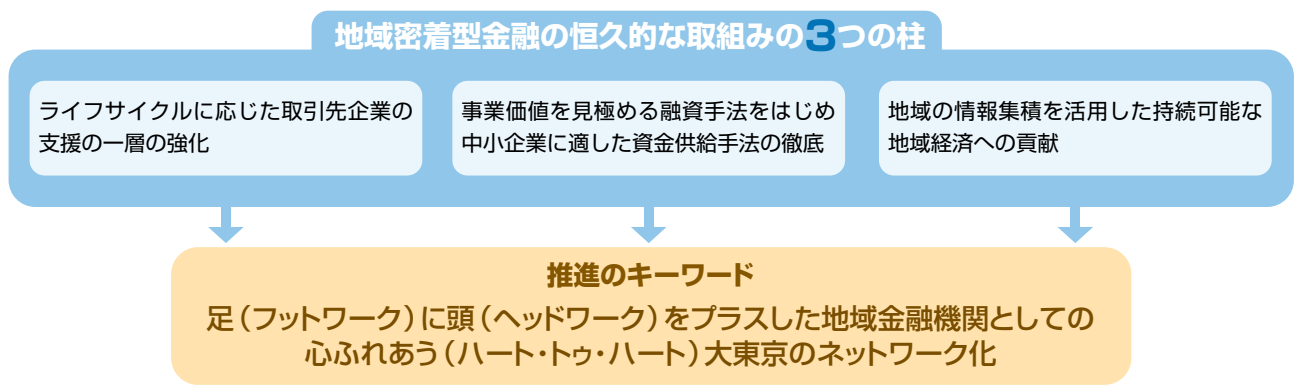
【当組合の基本方針】

平成15年度からの4年間を重点取組み期間とする「地域密着型金融推進計画」を掲げ、事業再生・中小企業金融の円滑化、地域の利用者の利便性の向上等信用組合ならではの具体的な諸施策に取り組んでまいりました。

地域密着型金融については、恒久的な取組みと捉え諸施策の更なる充実を重点課題として、地域経済の活性化に貢献しお客様に評価していただけるよう弛まぬ努力を重ねてまいります。

【当組合の特徴】

都内一円という広域の営業基盤を有しておりますが、内部的には「広域店周高密度主義」という理念で統一し、営業の基本に据え、足で稼ぐ営業活動を根幹に置いています。



【平成19年度の主な取組みの進捗状況】

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、NPO法人等外部機関との連携強化を図り創業・新事業支援に取り組みました。	・融資実績：37件、271百万円
経営改善支援	取引先企業の早期経営改善を図ることを目的とし外部専門家チームと連携し、経営部門、営業部門、財務部門の角度から実地調査を行い、企業診断書を作成。取引先企業の課題と改善策について目線を一致させるため取引先と外部専門化チームと金融機関とで公表会を開催するなど経営改善支援に取り組みました。 取引先企業の健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めました。	・経営改善取組み先：75先 ・経営改善支援取組み率：0.6% ・ランクアップ先数：5先 ・ランクアップ率：6.7% ・再生計画策定先：0先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、RCC・サービサーへ債権譲渡された中小企業の過剰債務の解消に力点を置いた取組みを実施しました。	・事業再生目的融資実績 10件：2,665百万円 ・当初(16年3月)からの実績累計 177件：27,828百万円

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、取引先とのコミュニケーション力を高める研修を実施しました。	・営業店の融資業務担当者向け本部研修を9回実施;延べ237名参加 ・営業店舗への臨店研修を30回実施;延べ751名参加
---	--

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、経営情報の提供、セミナーの開催、利便性の向上に向けた取組みを実施しました。なお、実績等については、次ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

地域貢献活動 & トピックス

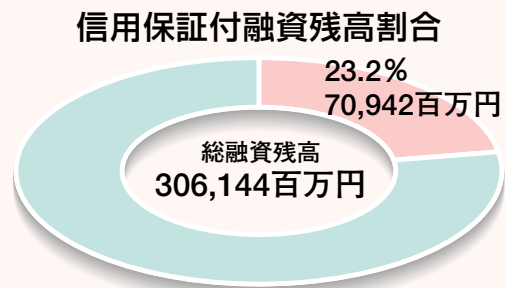
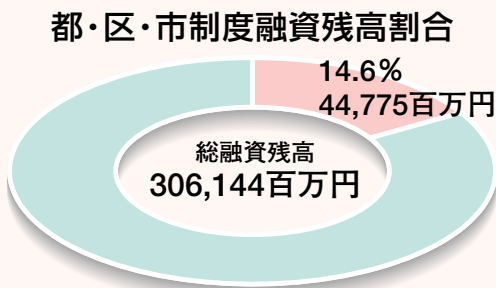
大信は社会に奉仕する —— 大信の地域貢献に対する経営姿勢

大信は、社是である「信条」の第1項に「大東京信用組合は社会に奉仕する」と掲げ、地域の発展に奉仕すべく、地域の中小・零細企業や住民の皆様との「心・ふれあい」を通してお客様（組合員）の事業の発展と生活の向上のために各種業務と金融サービスをご利用いただくことを基本方針としております。

また、協同組織金融機関の相互扶助の理念に基づき、常に地域社会の一員として、大信の人的・物的経営資源を活用していただき、地域社会の生活と文化の向上にお役に立てることを念願しております。

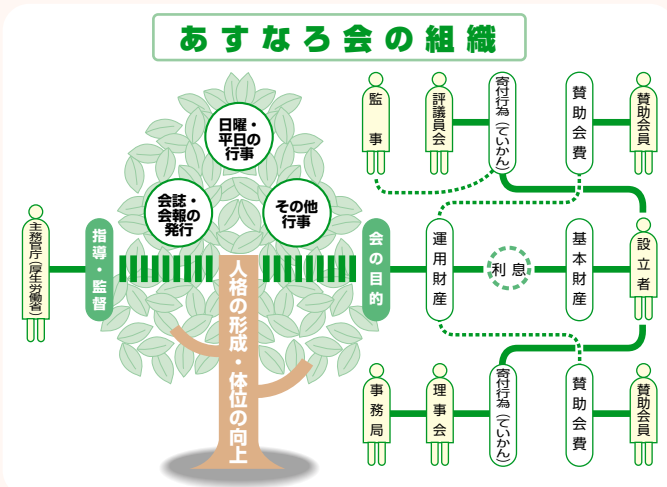
制度融資や信用保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成20年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は44,775百万円で、総融資残高306,144百万円に占める割合は14.6%となっており、また信用保証付融資残高70,942百万円の総融資残高に占める割合は23.2%に達しております。



(財)あすなろ会に対し45年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり45年間支援を継続しております。(財)あすなろ会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunarokai.org> をご覧ください。



平成19年9月9日 「あすなろ祭」創立45周年記念パーティー風景



平成19年10月7日 (社)日勤協主催「若者を考えるつどい2007」



平成19年12月8日 クリスマスケーキづくり



平成20年1月20日 祝成人・新年のつどいで記念撮影する新成人の皆さん

講演会等の開催により情報の提供とお取引先との紐帯強化を実現

辺真一先生をお招きし第56回大信経済講演会を開催

大信経済講演会は、地域貢献、地域社会との連携強化活動の一環として、地域で事業を営むお取引先の方々に経済や経営に関する情報を提供することを目的として開催しています。昭和52年7月から、各界で活躍している著名な先生を講師にお迎えして本年2月の開催で56回を数えました。

平成20年2月21日の第56回大信経済講演会は、コリア・レポート編集長の辺真一先生に「朝鮮半島情勢を中心とした北東アジアの現状－日本の果たすべき役割－」と題して講演をいただき、300名を超える参加者から大好評を得ました。



ご講演の辺真一先生

小沢昭一先生と青山繁晴先生による第6回合同時局講演会を開催



ご講演の小沢 昭一先生

平成19年11月22日、大信と（財）あすなる会の共催による第6回合同時局講演会を新宿・京王プラザホテルにて開催しました。当日は400名を超えるお客様が参加され、小沢昭一先生には「明日のこころ」、青山繁晴先生には「目覚める国民国家、わたしたちの日本」と題してご講演をいただき、両先生の個性豊かでユーモアたっぷりの話しぶりや分かりやすい講演内容は大好評でした。



ご講演の青山 繁晴先生

だいしん経営研究会（しん研）創立5周年記念第6回総会を開催

創立5周年を迎えた「だいしん経営研究会」（清水宣彦会長・会員133名）の第6回総会が平成20年2月6日京王プラザホテル八王子で盛大に開催されました。当日は総会議事終了後、政治評論家 屋山太郎先生を講師にお迎えして「ねじれ国会と政局の行方」と題して講演をいただき、参加者は熱心に聴講されました。続いて行われた新年懇親会では、会員の方々の親睦が図られ、なごやかに異業種交流が行われました。

「しん研」は、異業種交流による情報交換、青少年育成や社会貢献活動等を目的に多摩地域の企業経営者を中心とした組織で、研修会をはじめ講演会など活発な活動を行っております。



ご講演の屋山 太郎先生

第28回大信すえひろ観劇会 藤山直美「冬のひまわり」が大好評

平成19年12月19日（水）、第28回大信すえひろ観劇会が新橋演舞場の昼の部を借り切って開催され、1,300名のお客様が藤山直美・西郷輝彦主演「冬のひまわり」の舞台を楽しめました。

開演前に主催者を代表して安田常務理事が、日頃のご愛顧に対するお礼のご挨拶と大信の業況報告等を行いました。

幕間の「おたのしみ抽選会」では100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され笑い声の絶えない大変楽しい会となりました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で、年2～3回定例実施しております。



満員の会場模様

都内中小企業景況調査結果を27年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から27年53回に亘り、毎年5月と11月の2回都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、不動産業、建設業の6業種869社に達し、大信職員による聞き取り調査方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



経営者のための会計実務セミナー

「経営力を高める～資金体質を強化する会計～」開催

大信は、地域の特性とお客様のニーズをふまえて、地域経済やお客様のご発展のお役に立てるよう様々な取組みをしております。

19年度においても引き続き、経営者・経理実務担当者の方々を対象とした、会計実務セミナー「経営力を高める～資金体質を強化する会計～」と題し、5会場、400名を超える参加者のもと開催いたしました。本セミナーは「独立行政法人中小企業基盤整備機構」と連携した、中小企業支援活動の一環として具体的・実践的な内容であり、ご参加の方々から大変ご好評をいただき継続実施のご希望が多数寄せられております。

大信は今後もお客様のご意見を賜りながら、お役に立つ活動を実践してまいります。



企業会計セミナーの様相

東京建設信用組合との合併により八丁堀支店開店

平成19年12月10日（月）、東京建設信用組合との合併により東京駅からも至近の好立地に大信43番目（3有人出張所を含む）の店舗「八丁堀支店」がオープンしました。

開店当日は晴天に恵まれ、ロビーや店舗がお取引先や上部団体からご惠贈いただいたお祝い花で華やかな雰囲気の中、午前8時20分から両組合理事長、全信組連理事長、都信協会長、当組合評議員、地元町会長によるテープカットが行われました。中津川理事長から「中央区2番目の店舗となった八丁堀支店が一日も早く地域のお客様に愛され、お役に立てるよう、役職員一同心新たに努力してまいります」と決意を述べました。



八丁堀支店

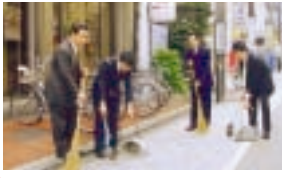


開店テープカット式

各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

品川支店

毎週月・水・金の朝3回、当店前の道路（旧東海道）と裏通り（元なぎさ通り）他周辺の清掃活動を渉外課職員が行っております。



吉祥寺支店

平成19年9月9日、恒例の「吉祥寺祭」に地元五日市通り親交会の一員として男子職員全員が神輿の担ぎ手として参加しました。



田町駅前支店

地元の聖徳学園三田幼稚園園児30人が当店を訪れ職場見学を実施しました。毎年勤労感謝の日を前に実施しているものです。



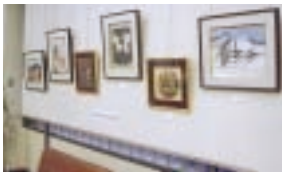
押上支店

平成19年9月15日と16日に地元天祖神社祭礼に支店長以下男子職員が神輿担ぎや模擬店のお手伝いに参加しました。



石川支店

当店ロビー掲示板を開放し、地元老人会による「ちぎり絵展」が平成19年10月1日～11月30日の2ヶ月間に亘り開催されました。



戸越支店

老人の福祉増進に資することを目的とした地元老人会「栄寿会」のカラオケ・踊り教室・誕生祝賀会などの会場として3階ホールを提供しております。



青山支店

毎年6月第3土・日の2日間「郡上おどりin青山」が外苑前、梅窓院境内で盛大に開催され、商店街の皆さんと共に職員が協力参加しております。



常盤台支店

平成19年6月18日当店会議室を提供してお取引先の経営者の会「ときわ会」恒例の特別講演会が会員43名の参加を得て開催されました。



亀戸支店

平成19年7月9日、亀戸支店会議室においてお取引先の組織「亀友会」が80名の会員の参加を得て講演会を開催しました。



富士見台支店

平成19年9月8日の地元富士見台本町り商店街主催の第10回「花笠踊り」に支店長以下全員が協力参加し商店街を練り歩きました。



目黒支店

昭和49年から毎年、店舗裏の清水稲荷神社境内の清掃を行っています。この地道な活動で平成14年に（社）日本善行会から表彰されました。



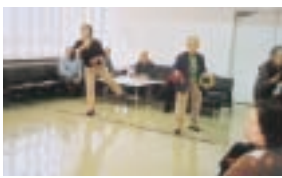
保谷支店

毎年7月、地元商店街「商愛会」主催の愛染稲荷神社夏の例大祭に支店長以下全職員が山車を引き、神輿の担ぎ手として参加しております。



立川支店

地元老人会「仲和会」の輪投げ部の皆様方に毎月第1・2・3の水曜日の練習会場として当店2階会議室を提供しております。



荏原町駅前支店

当店の年金受給者の方々の会「荏原ダイアンズクラブ」が毎年6月と11月に当店ホールで誕生会を開催して発足以来47回を数えております。



駒沢支店

毎年8月地元駒沢3丁目町会主催の納涼盆踊り大会が駒沢緑泉公園で盛大に行われ支店長以下職員全員が浴衣姿で協力参加しました。



十条支店

北区と駅周辺の町会や自治会が一体となって年2回行っている十条駅前放置自転車の「クリーンキャンペーン」に支店職員が参加しております。



大信のあゆみ

- 1952**
昭和27年
8. 東京畜産信用協同組合（食肉業者を組合員とする業域信用組合）を港区芝高浜町に設立・同登記完了
9. 業務開始
- 1955**
昭和30年
8. 日東信用組合を吸収合併、これを機に都内一円（除く離島）を営業区域とし、中小企業者ならびに勤労者を取引対象とする地域信用組合に転換
- 1959**
1962
1970
10. 大東京信用組合と改称
9. 創立10周年、「財団法人あすなる会」を創設
4. 窓口営業時間を、平日は午後7時まで、土曜日は午後3時まで延長
- 1972**
11. 創立20周年記念事業として新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転
- 1973**
1975
9. 第一次オンライン開始
2. 初代理事長森下長平の逝去により関水誠が第2代理事長に就任
- 1983**
2. 新オンラインシステム完成
3. ATM（現金自動預払機）を稼働
- 1992**
平成4年
4. 日本銀行歳入復代理店として事務取扱を開始
5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に就任
9. 「障害者雇用優良事業所」として労働大臣表彰受賞
- 1994**
平成6年
3. 国債の窓販業務、大蔵大臣の認可を受ける
3. 全24店舗が日本銀行歳入復代理店の認可を受ける
5. 関水理事長、全国信用協同組合連合会理事長に再任
- 1995**
平成7年
5. 第43回通常総代会で会長制導入、関水会長・平井理事長体制スタート
- 1997**
平成9年
4. 「夜7時まで」の営業時間を午後4時までに変更
5. オンラインシステムを自営からSKKへ移行完了
5. 関水前理事長「勲四等」に叙せられ「旭日小綬章」受章の栄に浴される
- 1998**
平成10年
6. 平井会長・石井理事長新体制スタート
- 2001**
平成13年
11. 品川信用組合の事業譲受け完了（6店舗譲受け）
2. 大井町駅前支店を大井支店に名称変更し、旧大井支店を東大井出張所として大井支店に統合、荏原支店を平塚橋出張所として戸越支店に統合
5. 振興信用組合の事業譲受けを完了（6店舗譲受け）
6. 石井理事長が関東信用組合健康保険組合の理事長に就任
- 2002**
平成14年
5. 三栄信用組合の事業譲受け完了（7店舗譲受け）
7. 第三信用組合の事業譲受け完了（1店舗譲受け）
10. 飯倉支店を青山支店に統合、上北台支店を上北台出張所として東大和支店に統合、南品川出張所と平塚橋出張所を無人出張所（ATMコーナー）に変更
11. （財）あすなる会と共催で第一回合同時局講演会を開催
- 2003**
平成15年
3. 多摩地域の取引先を対象にした異業種交流会「だいしん経営研究会」が発足
- 2005**
平成17年
12. 田町駅前支店、芝税務署近くの矢花ビルへ移転
3. 京浜蒲田出張所を無人出張所（ATMコーナー）に変更
3. 府中支店新築開店
7. 大塚支店、折戸通り商店街中程に移転
- 2006**
平成18年
6. 中津川理事長新体制スタート
11. 石井前理事長「黄綬褒章」受章の栄に浴される
- 2007**
平成19年
12. 東京建設信用組合と合併し八丁堀支店開店

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
- (ニ) 代理業務
- (a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構（住宅金融公庫）、商工組合中央金庫等の代理貸付業務
- (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- (ト) 保護預り及び貸金庫業務
- (チ) 保険商品（損害保険）の窓口販売
- (a) 住宅ローン関連の長期火災保険
- (b) 店舗併用住宅関連の長期火災保険

営業のご案内

ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	残高が基準残高以上の場合、普通預金より有利な金利で増やします。また必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。平成17年4月以降も預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金は自由 お引き出しは納税時
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	10,000円以上	7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
〈スーパー定期〉 自由金利型 定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定利回りですから安心です。	1,000円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
〈大口定期〉 自由金利型 定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上 (1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定 定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ、自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満 (1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利 定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上 (1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後 解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満 (1円単位)	最長預入期間 5年
定期積金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上 (1,000円単位)	積立期間 6ヵ月～5年
譲渡性預金 (NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財 産 形 成 預 金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 …… 積立期間3年以上 住宅預金 …… 積立期間5年以上 年金預金 ……

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
1. 大信は、お客様の資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 3. 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
 4. 大信は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

ご融資〔個人ローン〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
ライフローン	お使いみちはご自由で、ABDEFの5つのタイプがあります。事業資金は除きます。	ABEタイプ300万円以内 Dタイプ500万円以内 Fタイプ1,000万円以内	7年以内 Fのみ10年以内
ライフローン (ニューライフ)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
サークルローン	お使いみちはご自由で、A～Cまで3つのタイプがあります。事業資金は除きます。(DHC会員に限ります)	100万円以内	7年以内
クリーン マイカーローン ²	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	7年以内 7年以内
シルバーライフローン	60歳以上70歳未満で大信に年金受給口座を有する方。	100万円以内	5年以内(隔月返済)
ニューカードローン	必要なときに自由にお使いになれます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	10年以内
ホームローン (セレクト)	固定・変動金利が一定期間ごとに選択できます。	6,000万円以内	35年以内
リフォームローン Aタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン Bタイプ	お住まいのリフォームにご利用ください。	300万円以内	7年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資〔事業ローン〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型 貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利 「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
商店街応援団	商店街会員向け事業資金です。	1,000万円以内 (運転資金500万円以内)	設備資金7年以内 運転資金5年以内
事業者カード ローン	カードで事業資金のローンがご利用いただけます。A・Bの2つのタイプがあります。	1,000万円以内	1年もしくは 2年更新
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資〔事業再生資金〕

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金 「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金 「スーパーロング」	建築資金などの設備資金や借り換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用 年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金 「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン 「二世世代」	事業を営まれている方の事業継承をするために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内
賃貸ビル業肩代わり資金 「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金 は対象設備の残存耐用年数以内 (最高50年以内)

主な手数料一覧 (消費税込み)

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料	
当組合本支店・ 自店内宛	1万円未満	105円	
	1万円～3万円未満	210円	
	3万円以上	420円	
他 行 宛	電信扱い	1万円未満	315円
		1万円～3万円未満	525円
		3万円以上	735円
	文書扱い	1万円未満	210円
		1万円～3万円未満	420円
		3万円以上	630円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)100円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・ 自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき	電信扱い1件につき	840円
	420円	普通扱い1件につき (送金小切手)	630円
振込・送金の 組戻料	1件につき 210円	1件につき	630円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき	1,050円
		普通扱1通につき	945円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,050円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,050円
取立手形 店頭呈示料	無料	1通につき	1,050円
		ただし、1,000円を超える実費を 要する場合は、その実費を申し受けます	

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
㊦口座開設	3,150円	
㊦手形用紙の発行(1枚)	525円	
自己宛小切手の発行(1枚)	525円	
手形帳発行(1冊)	1,050円	
小切手帳発行(1冊)	420円	
残高証明書発行(1通)	315円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,050円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,050円	
貸金庫手数料	7,980円～31,500円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込料	規定料金に消費税(5%)を加えた価格	

円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～100枚	(注)無料
101枚～300枚	210円
301枚～500枚	315円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚～	※以降1,000枚毎に210円を加算します

(注)一人1日1回100枚迄無料。ただし同日中の2回目以降の両替取引については有料となります。

(注)両替機による手数料は上記手数料と異なります。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,050円	
追加1項目につき	315円	
取引明細	5年未満	525円
	5年以上10年以下	1,050円
	10年超	2,100円

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金(※)		
			当組合カード		提携金融機関 カード		当組合本 支店宛・ 自店内宛	他行宛	
平日	8:00～8:45	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円			
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円			
		8:45～18:00	1万円未満	105円	210円	315円		105円	210円
		*現金は8:45～ 15:00	1万円～3万円未満	105円	210円	315円		105円	210円
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円		315円	630円
	18:00～21:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
		1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円			
		3万円以上	315円	630円	945円	1,260円			
		土曜日	8:45～14:00	1万円未満	105円	210円		315円	利用できません
			*提携金融機関 カードは9:00～	1万円～3万円未満	105円	210円		315円	
			3万円以上	315円	630円	945円		1,260円	
14:00～17:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません			
	1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円				
	3万円以上	315円	630円	945円	1,260円				
日曜日 祭日	8:45～17:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
	*提携金融機関 カードは9:00～	1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円			
年末	8:45～17:00	1万円未満	105円	210円	315円	420円	利用できません		
	*提携金融機関 カードは9:00～	1万円～3万円未満	105円	210円	315円	420円			
	3万円以上	315円	630円	945円	1,260円				

◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。(※)現金振込みが出来ない店舗もあります。
◎振り込み金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度額までご利用できます。

キャッシュカード利用手数料(お引出し/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用 組合 カード	提携金 融機関 カード	郵貯 カード	キャッシング (クレジット カード)
平日	8:00～8:45	無料	210円	210円	210円	無料
	8:45～18:00		無料(※)	105円	105円	
	18:00～21:00		210円	210円	210円	
土曜日	8:45～9:00	無料	お取扱いきません			
	9:00～14:00		無料(※)	105円	105円	無料
	14:00～17:00		210円	210円	210円	105円
日祭日・ 年末日	8:45～9:00	日祭日 105円	お取扱いきません			
	9:00～17:00	年末日 無料	210円	210円	210円	105円

※一部信用組合は105円 ◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。
◎1日あたりのお引出しは500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、
ご入金は1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。

融資関係手数料

内容	料金
不動産担保事務取扱い	
1. 新規設定(1件)	東京都内 31,500円 東京都以外 52,500円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,500円
3. 不動産担保抹消手数料((根)抵当権1件につき)	5,250円
※抹消同行の場合は都内10,500円左記以外21,000円(上記手数料含む)	
各種ローン事務取扱い	
証書貸付(返済期間5年超)・ホームローン繰上げ返済	
1. 全額繰上げ返済	
(1) ご融資後3年以内	21,000円
(2) // 3年超5年以内	10,500円
(3) // 5年超	5,250円
2. 一部繰上げ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,250円
3. 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,250円
新規融資事務用紙代一式	210円
返済予定表再発行手数料	525円
ローンカード発行手数料	1,050円
支払利息証明書発行手数料	210円

貸借対照表	20
損益計算書	21
重要な会計方針及び注記事項	22
剰余金処分計算書	25
主要な経営指標の推移	
業務純益	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	26
定性的開示事項	
定量的開示事項	27
受取利息及び支払利息の増減	32
粗利益	
組合員数・普通出資金の推移	
普通出資配当	
資金運用・資金調達勘定の平均残高等	33
役務取引の状況	
その他業務収益の内訳	
有価証券、金銭の信託等の取得原価	34
時価、貸借対照表価額及び評価損益	
経費の内訳	
総資産利益率	35
総資金利鞘等	
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	
預貸率・預証率	
預金種目別平均残高	36
預金科目別残高・員外預金比率	
預金者別預金残高	
金利区分別定期預金残高	
貸出金種別平均残高	37
貸出金用途別残高	
貸出金担保別残高・員外貸出比率	
債務保証見返の担保別残高	
金利区分別貸出金残高	
貸出金業種別残高・構成比	38
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	39
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	40
貸出金償却額	41
財形貯蓄残高	
有価証券種類別平均残高	
有価証券残存期間別残高	
代理貸付残高の内訳	42
消費者ローン・住宅ローン残高	
内国為替取扱実績	
公共債引受額	
公共債窓販実績	
外国為替取扱実績(取次)	

(注) 本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額** 単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り
諸比率** 小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 構成比** 小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の
取扱** -は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成18年度末 金 額	平成19年度末 金 額	科 目	平成18年度末 金 額	平成19年度末 金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,585,953	11,248,166	預金積金	447,098,597	466,465,059
預け金	114,206,646	134,429,850	当座預金	8,024,540	7,740,356
買入金銭債権	15,000	13,250	普通預金	129,547,351	133,627,466
有価証券	45,098,708	22,437,006	貯蓄預金	2,690,516	2,279,724
国債	19,995,450	-	通知預金	1,227,568	357,833
地方債	8,483,143	8,481,144	定期預金	267,370,969	284,102,766
社債	12,815,192	12,499,490	定期積金	36,913,183	35,857,114
株式	446,653	256,141	その他の預金	1,324,466	2,499,798
その他の証券	3,358,268	1,200,230	借入金	1,540,000	1,540,000
貸出金	289,780,979	306,144,788	借入金	1,540,000	1,540,000
割引手形	4,673,523	4,522,642	その他負債	3,584,578	2,327,732
手形貸付	18,940,160	20,270,807	未決済為替借	78,138	58,205
証書貸付	262,115,268	277,442,239	未払費用	705,529	1,181,712
当座貸越	4,052,027	3,909,098	給付補てん備金	50,982	73,996
その他資産	3,050,182	3,735,025	未払法人税等	35,102	52,955
未決済為替貸	50,015	46,493	前受収益	281,954	339,307
全信組連出資金	1,544,500	1,642,300	払戻未済金	134,102	192,244
商工中金出資金	200,000	204,000	職員預り金	202,200	183,019
前払費用	52,030	64,076	仮受金	1,951,476	82,865
未収収益	783,531	672,784	その他の負債	145,092	163,426
仮払金	71,051	84,887	退職給付引当金	1,229,084	1,230,307
その他の資産	349,052	1,020,483	役員退職慰労引当金	191,718	230,065
有形固定資産	10,071,792	10,328,661	睡眠預金払戻損失引当金	-	3,882
建物	1,975,496	1,962,825	偶発損失引当金	-	1,004
土地	7,462,715	7,462,715	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664
その他の有形固定資産	633,581	903,120	債務保証	2,376,290	1,909,674
無形固定資産	1,722,497	1,723,354	負債の部合計	456,180,934	473,868,391
ソフトウェア	13,468	13,950	(純資産の部)		
借地権	1,682,178	1,682,178	出資金	8,521,468	9,837,086
その他の無形固定資産	26,851	27,226	普通出資金	7,471,468	8,287,086
繰延税金資産	1,249,628	1,317,548	優先出資金	1,050,000	1,050,000
債務保証見返	2,376,290	1,909,674	その他の出資金	-	500,000
貸倒引当金	△939,005	△ 1,878,062	資本剰余金	1,050,000	1,050,000
(うち個別貸倒引当金)	(△703,287)	(△ 1,219,062)	資本準備金	1,050,000	1,050,000
			利益剰余金	5,483,571	6,307,731
			利益準備金	1,697,000	1,898,000
			その他利益剰余金	3,786,571	4,409,731
			特別積立金	1,780,000	2,880,000
			(経営基盤強化積立金)	(1,130,000)	(1,430,000)
			(優先出資消却積立金)	(650,000)	(1,450,000)
			当期末処分剰余金	2,006,571	1,529,731
			組合員勘定合計	15,055,039	17,194,817
			その他有価証券評価差額金	630,225	△ 6,421
			土地再評価差額金	352,476	352,476
			評価・換算差額等合計	982,702	346,055
			純資産の部合計	16,037,741	17,540,873
資産の部合計	472,218,675	491,409,264	負債及び純資産の部合計	472,218,675	491,409,264

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。なお 22頁～24頁の注記についても表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成18年度 金 額	平成19年度 金 額	科 目	平成18年度 金 額	平成19年度 金 額
経常収益	11,404,959	11,794,214	特別利益	6,425	3,201,088
資金運用収益	10,481,191	10,890,076	償却債権取立益	5,140	2,696
貸出金利息	9,338,121	9,532,540	合併に伴う受入金	—	3,198,078
預け金利息	825,069	1,032,831	その他の特別利益	1,284	314
有価証券利息配当金	251,240	257,813	特別損失	7,255	3,247,729
その他の受入利息	66,761	66,890	固定資産処分損	5,608	49,651
役務取引等収益	442,890	462,695	合併に伴う損失	—	3,198,078
受入為替手数料	246,574	241,799	その他の特別損失	1,646	—
その他の役務収益	196,315	220,896	税引前当期純利益	1,922,277	1,840,837
その他業務収益	279,848	310,707	法人税・住民税及び事業税	20,000	49,006
国債等債券売却益	260,561	290,419	法人税等調整額	370,468	222,274
その他の業務収益	19,287	20,288	当期純利益	1,531,809	1,569,556
その他経常収益	201,029	130,735	前期繰越金	474,761	460,174
株式等売却益	135,395	73,032	自己優先出資消却額	—	500,000
その他の経常収益	65,634	57,702	当期末処分剰余金	2,006,571	1,529,731
経常費用	9,481,851	9,906,736			
資金調達費用	806,442	1,507,036			
預金利息	742,863	1,412,832			
給付補てん備金繰入額	29,898	54,701			
借入金利息	32,635	38,520			
その他の支払利息	1,045	981			
役務取引等費用	333,481	314,287			
支払為替手数料	88,774	88,690			
その他の役務費用	244,707	225,597			
その他業務費用	1,862	2,331			
国債等債券売却損	1,476	1,398			
その他の業務費用	385	932			
経費	7,775,946	7,740,772			
人件費	5,376,115	5,194,476			
物件費	2,266,842	2,417,737			
税金	132,988	128,558			
その他経常費用	564,118	342,308			
貸倒引当金繰入額	455,642	284,656			
貸出金償却	24,904	45,237			
その他の経常費用	83,571	12,413			
経常利益	1,923,107	1,887,478			

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 特別利益に計上した「合併に伴う受入金」は、合併により上部団体から受入れたものであります。

3. 特別損失に計上した「合併に伴う損失」は、合併による損失の負担分であります。

4. 出資1口当たりの当期純利益 191円 62銭

重要な会計方針及び注記事項

● 貸借対照表関係

1. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は44百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年	その他の有形固定資産	2年～20年
----	--------	------------	--------

（会計処理の変更:有形固定資産の減価償却の方法の変更）

当組合は、法人税法の改正（（所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法と比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2百万円減少しております。

（追加情報:既存資産の残存簿価の処理方法の変更）

当組合は、法人税法の改正に伴い当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産に関して、償却可能限度額（取得価額の95%相当額）まで償却が終了している場合の帳簿残高（残存簿価）について、償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法に変更いたしました。これにより、従来の方法と比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ19百円減少しております。

4. 外貨建ての資産は、当事業年度末日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破産、特別清算等は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額（部分償却）しており、その金額は6,662百万円であります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7. 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。

（退職給付制度の概要）

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

（退職給付債務に関する事項）

（単位:百万円）

退職給付債務	△ 4,504
年金資産	1,268
未積立退職給付債務	△ 3,235
会計基準変更時差異の未処理額	1,981
未認識数理計算上の差異	23
退職給付引当金	△ 1,230

（退職給付債務等の計算の基礎に関する事項）

割引率	2.0%	期待運用収益率	6.0%
-----	------	---------	------

8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
9. 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

（追加情報）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別

法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以降開始する事業年度から適用されたことに伴い、当事業年度から将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。これにより、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。

10. 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。
- (追加情報)
平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ1百万円減少しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,059百万円、延滞債権額は8,768百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
13. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は225百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は360百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
15. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,414百万円であります。なお、12から15に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ12及び15に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 4,042百万円
17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として、営業用電話設備があります。リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、4,522百万円であります。
19. その他の出資金500,000千円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振り替えたものであります。
20. 出資1口当たりの純資産額1,855円89銭
21. 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引、支援基金取引等のために預け金13,134百万円を担保として提供しております。
22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	8,481	8,465	△ 15	10	25
社債	12,000	11,988	△ 11	29	41
合計	20,481	20,454	△ 26	40	66

(3) その他有価証券の時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	232	233	0	32	32
債券	500	499	0	-	0
社債	500	499	0	-	0
その他	1,209	1,200	△ 9	48	58
合計	1,942	1,932	△ 9	81	90

なお、上記の評価差額から繰延税金資産2百万円を差し引いた金額△6百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
15,883	363	1

25. 時価のない有価証券の内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位:百万円)

非上場株式	23
-------	----

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,899	18,080	-	-
地方債	600	7,880	-	-
社債	2,299	10,200	-	-
その他	212	94	-	-
合計	3,111	18,175	-	-

27. 借入金1,540百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

28. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,985百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが33,985百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産		繰延税金負債	
有価証券	422	貸出金	840
貸出金等	595	土地再評価差額金	160
貸倒引当金	2,227	その他	0
固定資産	101	繰延税金負債合計	1,001
退職給付引当金	381	繰延税金資産との相殺	△ 840
その他	114	繰延税金負債の純額	160
繰延税金資産小計	3,842		
評価性引当額	1,684		
繰延税金資産合計	2,158		
繰延税金負債との相殺	△ 840		
繰延税金資産の純額	1,317		

30. 企業結合等関係

当組合は、平成19年12月10日に東京建設信用組合と合併致しました。当該合併に伴う会計処理はバーチェス法を適用しており、合併の内容は以下のとおりです。

(1) 被取得組合の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び企業結合後の名称

①被取得組合の名称:東京建設信用組合

②事業の内容:預金業務、融資業務、内国為替業務、代理業務、その他

③企業結合を行った理由

業態を越えての経営資源の効率活用と共に東京一円を事業地域として、これまで培ってきたお互いの特性と事業ノウハウを相互に補完し、経営体質の強化と経営基盤の安定化を図ることにより、地域社会の発展と組合員、お客様の利便性の向上に資するためあります。

④企業結合日:平成19年12月10日

⑤企業結合の法的形式:当組合を存続組合とする合併

⑥企業結合後の名称:大東京信用組合

(2) 財務諸表に含まれている被取得組合の業績の期間

平成19年12月10日から平成20年3月31日

(3) 本合併の概要

本合併のスキームは、上部団体からの合併支援諸制度に基づき、当組合と交換比率1:1で合併するものであります。また合併時に「のれん」又は「負ののれん」は認識しておりません。

(4) 被取得組合の取得原価及びその内訳

合併時に被取得組合の組合員に対して交付した当組合の普通出資証券に係る普通出資金651百万円及び被取得組合より合併により承継した優先出資金500百万円の合計1,151百万円が本合併の取得原価となります。

(5) 合併に伴い取得した資産の合計額及びその主な内訳は以下のとおりです。

資産合計	13,261百万円
うち流動資産	13,255百万円
うち固定資産	6百万円

合併に伴い引き受けた負債の合計額及びその主な内訳は以下のとおりです。

負債合計	12,110百万円
うち流動負債	12,110百万円
うち固定負債	0百万円

剰余金処分計算書

(単位:円)

	平成18年度	平成19年度
科 目	金 額	金 額
当期末処分剰余金	2,006,571,090	1,529,731,668
剰余金処分額	1,546,396,208	1,097,329,914
利益準備金	201,000,000	153,000,000
出資配当金	245,396,208	294,329,914
うち優先出資配当金	60,900,000	60,900,000
うち普通出資配当金	184,496,208	233,429,914
特別積立金	1,100,000,000	650,000,000
優先出資消却積立金	800,000,000	650,000,000
経営基盤強化積立金	300,000,000	—
次期繰越金	460,174,882	432,401,754

主要な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
利 益 等	経常収益	10,335,856	10,365,796	10,851,932	11,404,959	11,794,214
	経常利益(損失△)	517,022	1,057,982	1,632,935	1,923,107	1,887,478
	当期純利益(純損失△)	843,362	804,903	1,143,188	1,531,809	1,569,556
	出資に対する配当金	139,089	162,406	202,415	245,396	294,329
	優先出資に対する配当金	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900	(2.9%) 60,900
普通出資に対する配当金	(1.2%) 78,189	(1.5%) 101,506	(2.0%) 141,515	(2.5%) 184,496	(3.0%) 233,429	
残 高 等	預金積金残高	413,695	425,160	435,708	447,098	466,465
	貸出金残高	287,617	285,850	284,907	289,780	306,144
	有価証券残高	58,591	52,025	45,381	45,098	22,437
	総資産額	430,330	442,768	455,019	469,842	491,409
	純資産額	12,128	13,005	14,688	16,037	17,540
	自己資本比率(%)	6.10	6.25	6.64	7.04	7.55
	普通出資金	6,605	6,920	7,185	7,471	8,287
	普通出資口数(口)	6,605,060	6,920,531	7,185,527	7,471,468	8,287,086
	優先出資金	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	優先出資口数(口)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
職員数(人)	662	634	621	604	601	

(注) 残高計数は期末日現在のものです。総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

業務純益

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度
業務純益	2,748,899	2,637,043

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示状況について)

【定性的な開示事項】

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成19年度末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金及び全信組連が引受けた優先出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減速しており、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく業務推進活動によって得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度を導入し、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ環境も含めた整備を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、総合リスク管理部会やその上部組織であるリスク統括委員会で協議検討を行い、必要に応じて理事会・常務会といった経営陣への報告を行う態勢となっております。

貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な検証に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

1. 株式会社日本格付研究所
2. 株式会社格付投資情報センター
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
4. スタンダード・アンド・プアーズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、極力担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的担保、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

なお、バーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府が法律を一部改正して対応した保証は政府保証と同等とし、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合で保有する証券化エクスポージャーは、オリジネーターにあたるものとして、中小公庫CLOを有しております。これは、地元中

小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取上げているので、証券化本来の目的である原資産の流動化とは性質の異なるものであります。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。また、投資家として、メザニン受益権を保有しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用した適格格付機関は以下の2機関です。
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、株式会社格付投資情報センター

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と位置づけております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識し、管理体制や管理方法の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。

またこれらリスクに関しましては、リスク統括委員会、総合リスク管理部会、業務監理部・事務部におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャー・ファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて総合リスク管理部会、その上部組織であるリスク統括委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。

当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法: 資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方法(再評価法)

再評価法による計算: 再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。

・コア預金の対象: 要求払預金(当座・普通・貯蓄等)

算定方法: ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額。

以上3つのうち最小の額を上限とする。

満期: 5年以内(平均2.5年以内)

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅: 99%タイル又は1%タイル値

・リスク計測の頻度: 四半期(前月末基準)

〔定量的な開示事項〕

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成18年度 金 額	平成19年度 金 額
(自己資本)		
出資金	8,521	9,837
非累積的永久優先出資	1,050	1,050
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	1,050	1,050
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	1,898	2,051
特別積立金	2,880	3,530
次期繰越金	460	432
その他	-	-
自己優先出資(△)	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	6
営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目(A)	14,809	16,894
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%に相当額	230	230
一般貸倒引当金	235	658
負債性資本調達手段等	1,540	1,540
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	1,540	1,540
補完的項目不算入額(△)	80	160
補完的項目(B)	1,926	2,269
自己資本総額〔(A)+(B)〕(C)	16,736	19,163
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	10	9
控除項目不算入額(△)	-	-
控除項目計(D)	10	9
自己資本額〔(C)-(D)〕(E)	16,726	19,154
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	217,830	234,233
オフ・バランス取引等項目	1,873	1,482
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,732	17,959
リスク・アセット等計(F)	237,436	253,675
単体Tier1比率(A/F)	6.23%	6.65%
単体自己資本比率(E/F)	7.04%	7.55%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。当組合は国内基準を採用しております。

2. 金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	219,703	8,788	235,716	9,428
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	219,702	8,788	235,715	9,428
(I) ソプリン向け	7,192	287	6,534	261
(II) 金融機関向け	25,425	1,017	29,400	1,176
(III) 法人向け	34,291	1,371	39,195	1,567
(IV) 中小企業等・個人向け	35,663	1,426	33,807	1,352
(V) 抵当権付住宅ローン	12,963	518	13,454	538
(VI) 不動産取得等事業向け	67,814	2,712	75,385	3,015
(VII) 三月以上延滞等	2,641	105	2,802	112
(VIII) その他	33,710	1,348	35,134	1,405
②証券化エクスポージャー	1	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,732	709	17,959	718
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	237,436	9,497	253,675	10,147

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」は(I)~(VII)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

粗利益-債券5勘定戻=粗利益の基礎

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	20,993	20,625	20,993	19,954	-	-	-	-	-	-	862	671
農業	22	21	22	21	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	22,793	31,026	22,793	27,939	-	-	-	-	-	-	393	3,087
電気・ガス・熱供給・水道業	681	873	681	873	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	4,295	-	4,279	-	-	-	-	-	-	-	15
運輸業	3,680	4,224	3,680	3,941	-	-	-	-	-	-	28	283
卸売・小売業	50,712	38,046	50,712	35,430	-	-	-	-	-	-	1,355	616
金融・保険業	129,242	147,411	371	373	12,815	12,499	116,055	134,502	-	-	35	35
不動産業	82,553	93,582	82,553	91,467	-	-	-	-	-	-	2,971	2,114
不動産業	32,834	40,449	32,834	39,691	-	-	-	-	-	-	516	757
不動産賃貸業	49,719	53,132	49,719	51,776	-	-	-	-	-	-	2,455	1,356
各種サービス業	38,459	52,192	38,459	51,546	-	-	-	-	-	-	430	646
国・地方公共団体等	29,830	8,908	452	426	29,378	8,481	-	-	1	-	-	-
個人	69,795	70,802	69,795	70,201	-	-	-	-	-	-	1,277	601
その他	21,506	29,842	-	501	-	-	21,506	29,341	-	-	-	-
業種別合計	470,272	499,854	290,517	306,957	42,193	20,980	137,561	163,845	-	-	7,354	8,070
1年以下	370,654	373,710	239,214	249,476	22,413	2,899	109,025	119,239	-	-	-	-
1年超3年以下	37,212	58,340	26,624	31,257	8,587	15,033	2,000	12,000	-	-	-	-
3年超5年以下	27,704	21,003	13,513	14,900	11,190	3,047	3,000	3,000	-	-	-	-
5年超7年以下	5,244	5,338	5,244	5,338	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	1,269	1,760	1,267	1,760	1	-	-	-	-	-	-	-
10年超	2,276	2,056	2,276	2,056	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めないもの	3,905	7,381	0	0	-	-	3,905	1,565	-	-	-	-
現金その他	22,005	30,263	2,376	2,166	-	-	19,629	28,040	-	-	-	-
残存期間別合計	470,272	499,854	290,517	306,957	42,193	20,980	137,561	163,845	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、預け金等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、預け金等、株式・投資信託・現金・及びその他資産・有形・無形固定資産・繰延税金資産が含まれております。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

5. 債務保証見返の期間別残高は作成しておりません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

	期首残高	当期		当期減少額		期末残高
		増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成18年度	240	235	-	240	235
	平成19年度	235	1,209	-	785	658
個別貸倒引当金	平成18年度	859	703	617	242	703
	平成19年度	703	4,670	3,347	807	1,219
合計	平成18年度	1,100	939	617	483	939
	平成19年度	939	5,880	3,347	1,593	1,878

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は18年度5,411百万円、19年度6,662百万円あります。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		18年度	19年度
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度		
製造業	113	66	△47	△ 30	66	36	-	0
農業	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	171	94	△77	565	94	659	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	-	-	1	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	3	18	15	△ 18	18	-	-	-
卸売・小売業	133	242	109	△ 179	242	63	1	7
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	268	185	△83	△ 40	185	145	-	7
不動産業	164	93	△71	26	93	119	-	7
不動産賃貸業	104	92	△12	△ 66	92	26	-	-
各種サービス業	65	25	△40	187	25	212	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	102	70	△32	31	70	101	22	30
合計	859	703	△156	516	703	1,219	24	45

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	56,794	-	42,504
10%	-	63,983	-	66,530
20%	55,298	71,889	48,606	98,447
35%	-	36,778	-	38,206
50%	403	5,109	378	6,248
75%	-	47,554	-	45,214
100%	900	137,920	196	152,382
150%	-	998	-	1,140
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	10	-	9
合計	56,602	421,029	49,181	450,686

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー									
	①ソブリン向け	725	639	-	-	2,805	2,827		
	②金融機関向け	-	-	-	-	-	-		
	③法人等向け	2,783	2,839	50	174	630	802		
	④中小企業等・個人向け	9,139	7,878	403	394	1,655	2,044		
	⑤抵当権付住宅ローン	300	281	1,026	953	507	730		
	⑥不動産取得等事業向け	2,316	2,343	-	0	972	1,458		
	⑦三月以上延滞等	5	1	-	0	3	0		
	⑧その他	262	260	-	1	127	238		

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体に順ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。
- 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
- 3.「その他」は①～⑦に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(5) 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
事業ローン	170	136		

②3月以上延滞エクスポージャーの額(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当なし。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
証券化エクスポージャーの額	15	13
事業ローン	15	13

(注) うち4百万円を投資家として保有、9百万円をオリジネーターとして保有しております。

④リスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
20%	5	4	0	0
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	10	9		
(i) 事業ローン	10	9		

- (注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウエイト×4%
- 2.(i)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳であり、リスク・アセットからも控除しております。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当なし。

⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当なし。

⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	170	-
事業ローン	170	-

⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等。
該当なし。

⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額。
当組合では、経過措置の適用はありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項。

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,734	2,734	1,307	1,307
非上場株式等	1,771	1,771	1,873	1,873
合計	4,505	4,505	3,180	3,180

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいております。

2. 「上場株式等」は、上場株式233百万円と投資信託1,105百万円中で金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額31百万円を除いた金額1,074百万円を合計して記載し、「時価」と同額になります。

3. 「非上場株式等」は、非上場株式23百万円と時価のない出資として、全国信用協同組合連合会1,642百万円、商工組合中央金庫204百万円、「その他の資産」に含まれるその他の出資金4百万円の合計額を記載し、「時価」はこれらの取得原価を記載しております。

4. 20頁の「貸借対照表」中の「株式」は、上場株式233百万円と非上場株式23百万円の合計額256百万円を記載し、「その他の証券」には投資信託1,105百万円とその他証券94百万円の合計額1,200百万円を記載しているため、本欄の「上場株式等」及び「非上場株式等」の区分とは異なります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却益	378	345
売却損	-	-
償却	-	-

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	921	△8

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載しております。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社株式及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	金利リスク
金利ショックに対する経済価値の増減額(99パーセンタイル)コア預金を考慮する	0
金利ショックに対する経済価値の増減額(99パーセンタイル)コア預金を考慮しない	611

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で計測いたしました。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	793,340	408,884
支払利息の増減	343,453	700,594

粗利益

(単位:千円、%)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	10,481,191	10,890,076
資金調達費用	806,442	1,507,036
資金運用収支	9,674,749	9,383,039
役務取引等収益	442,890	462,695
役務取引等費用	333,481	314,287
役務取引等収支	109,408	148,407
その他業務収益	279,848	310,707
その他業務費用	1,862	2,331
その他業務収支	277,986	308,376
業務粗利益	10,062,144	9,839,824
業務粗利益率	2.24%	2.11%

(注)
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

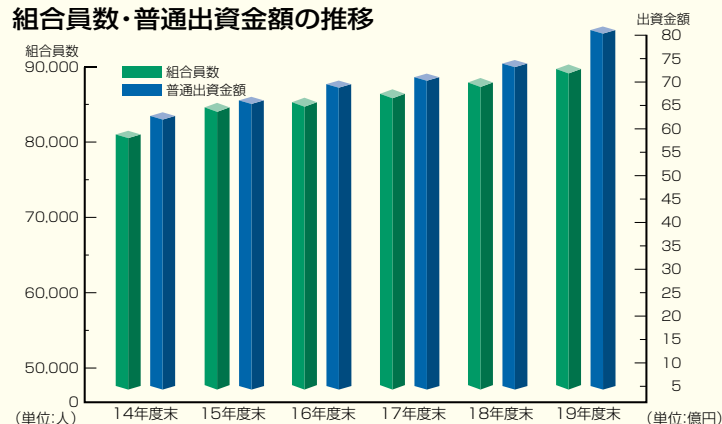
組合員数・普通出資金の推移

(単位:人、千円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	73,046	4,867,106	74,833	5,155,189
法人	14,091	2,604,362	14,809	3,131,897
計	87,137	7,471,468	89,642	8,287,086

(注) 普通出資1口の単位金額は1千円となっております。

組合員数・普通出資金額の推移



堅固な大信の存立基盤

大信の組合員は毎年着実に増加しており、個人・法人の総数で都内地域信用組合最多の89,642名となっております。これは地元の取引先からの高い信頼をいただいた結果と受け止め、今後とも地域に密着した組合員本位の事業活動を展開してまいります。

普通出資配当

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
普通出資に対する配当率	2.5	3.0

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	18年度	447,864	10,481,191	2.34
	19年度	465,742	10,890,076	2.33
うち貸出金	18年度	289,889	9,338,121	3.22
	19年度	299,507	9,532,540	3.18
うち預け金	18年度	117,944	825,069	0.69
	19年度	128,224	1,032,831	0.80
うち買入金銭債権	18年度	0	—	—
	19年度	14	55	0.38
うち有価証券	18年度	38,315	251,240	0.65
	19年度	36,220	257,813	0.71
資金調達勘定	18年度	444,412	806,442	0.18
	19年度	460,244	1,507,036	0.32
うち預金積金	18年度	442,662	772,761	0.17
	19年度	458,507	1,467,534	0.32
うち譲渡性預金	18年度	—	—	—
	19年度	—	—	—
うち借入金	18年度	1,540	32,635	2.11
	19年度	1,540	38,520	2.50

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	442,890	462,695
受入為替手数料	246,574	241,799
その他の受入手数料	196,315	220,896
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	333,481	314,287
支払為替手数料	88,774	88,690
その他の支払手数料	2,091	1,788
その他の役務取引等費用	242,616	223,808

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	260,561	290,419
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	19,287	20,288
その他業務収益合計	279,848	310,707

有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額及び評価損益 (単位:千円)

項 目		取 得 原 価	時 価	貸借対照表価額	評 価 損 益	
有 価 証 券	売買目的有価証券	18年度	—	—	—	
		19年度	—	—	—	
	満期保有目的の債券	18年度	41,595,320	41,427,547	41,595,320	△167,772
		19年度	20,481,144	20,454,276	20,481,144	△26,867
	子会社・関連会社株式	18年度	—	—	—	—
		19年度	—	—	—	—
	その他有価証券	18年度	2,585,896	3,503,388	3,503,388	917,492
		19年度	1,965,211	1,955,862	1,955,862	△9,348
	計	18年度	44,181,216	44,930,935	45,098,708	749,719
		19年度	22,446,355	22,410,138	22,437,006	△36,216
金銭の信託	18年度	—	—	—	—	
	19年度	—	—	—	—	
デリバティブ等商品	18年度	—	—	—	—	
	19年度	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としていますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

経費の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	5,376	5,194
報酬給料手当	4,104	4,023
退職給付費用	639	591
	(262)	(218)
社会保険料	551	541
役員退職慰労金他	80	38
	(-)	(-)
物 件 費	2,266	2,417
事務費	749	810
固定資産費	661	679
事業費	173	198
人事厚生費	51	49
預金保険料	359	367
その他	271	312
税 金	132	128
経 費 合 計	7,775	7,740

(注) 退職給付費用、役員退職慰労金他の()内数値と報酬給料手当、社会保険料を加算しますと業務純益算定上の人件費となります。

総資産利益率

(単位:%)

項 目	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.41	0.39
総資産当期純利益率	0.33	0.32

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(a)	2.34	2.33
資金調達原価率(b)	1.82	1.92
総資金利鞘(a-b)	0.51	0.41

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
職員1人当たり預金残高	740	760
職員1人当たり貸出金残高	479	499
1店舗当たり預金残高	10,645	10,848
1店舗当たり貸出金残高	6,899	7,119

預貸率・預証率

(単位:%)

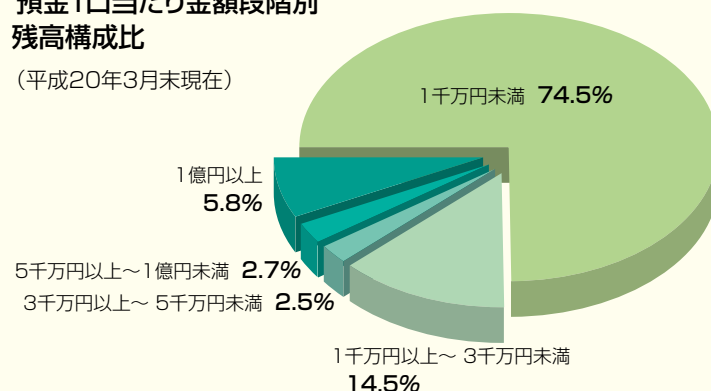
項 目	平成18年度	平成19年度	
預 貸 率	(末 残)	64.81	65.63
	(期 中 平 残)	65.48	65.32
預 証 率	(末 残)	10.08	4.81
	(期 中 平 残)	8.65	7.89

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金1口当たり金額段階別 残高構成比

(平成20年3月末現在)



地域に密着した 小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が74.5%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	142,740	32.2	145,510	31.74
定期性預金	299,922	67.8	312,996	68.26
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	442,662	100.0	458,507	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位:百万円、%)

科 目	平成18年度末				平成19年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率B/A
当座預金	8,024	1.8	158	1.97	7,740	1.7	178	2.30
普通預金	129,547	29.0	31,931	24.64	133,627	28.6	32,747	24.50
貯蓄預金	2,690	0.6	494	18.37	2,279	0.5	455	19.99
通知預金	1,227	0.2	31	2.56	357	0.1	25	7.16
定期預金	267,370	59.8	48,010	17.95	284,102	60.9	50,755	17.86
(うち自由金利)	(267,173)	(59.8)	(47,930)	(17.93)	(283,924)	(60.9)	(50,686)	(17.85)
定期積金	36,913	8.3	4,605	12.47	35,857	7.7	4,169	11.62
その他の預金	1,324	0.3	298	22.52	2,499	0.5	397	15.91
合 計	447,098	100.0	85,529	19.13	466,465	100.0	88,730	19.02

(注) 平成19年度末は19.02%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	366,187	81.9	380,967	81.7
法 人	80,910	18.1	85,497	18.3
一般法人	(79,976)	(17.9)	(83,844)	(18.0)
金融機関	(232)	(0.1)	(865)	(0.2)
公金	(702)	(0.2)	(787)	(0.1)
合 計	447,098	100.0	466,465	100.0

金利区分別定期預金残高

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
	残 高	残 高
固定金利定期預金	267,289	284,026
変動金利定期預金	81	76
その他	—	—
合計	267,370	284,102

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,467	1.5	4,615	1.5
手形貸付	18,323	6.3	20,844	7.0
証書貸付	262,899	90.7	270,306	90.3
当座貸越	4,198	1.5	3,741	1.2
合 計	289,889	100.0	299,507	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	142,168	49.1	147,316	48.1
設備資金	147,612	50.9	158,828	51.9
合 計	289,780	100.0	306,144	100.0

貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末				平成19年度末			
	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A	残高A	構成比	員外貸出B	員外比率B/A
預金・積金	14,118	4.9	1,005	7.11	12,788	4.2	910	7.11
有価証券	1,053	0.4	—	—	688	0.2	—	—
動産・不動産	192,389	66.4	561	0.29	197,842	64.6	400	0.20
その他	687	0.2	—	—	598	0.2	—	—
小 計	208,248	71.9	1,567	0.75	211,916	69.2	1,311	0.61
信用保証協会・信用保険	68,545	23.7	594	0.86	73,096	23.9	666	0.91
保証	10,354	3.6	111	1.07	14,903	4.9	213	1.42
信用	2,632	0.9	444	16.86	6,227	2.0	426	6.84
合 計	289,780	100.0	2,717	0.93	306,144	100.0	2,618	0.85

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は0.85%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	0	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	2,165	91.1	1,749	91.6
その他	—	—	—	—
小 計	2,166	91.2	1,749	91.6
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	17	0.7	14	0.7
信用	192	8.1	146	7.7
合 計	2,376	100.0	1,909	100.0

金利区分別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	97,637	33.7	104,638	34.2
変動金利貸出金	192,143	66.3	201,506	65.8
合 計	289,780	100.0	306,144	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

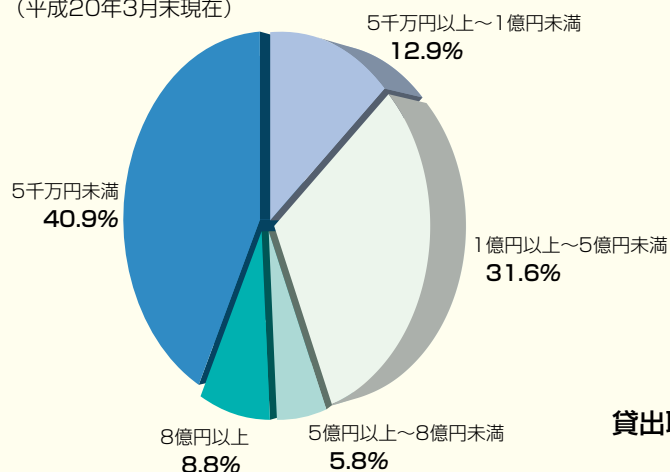
区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	20,131	6.9	19,356	6.3
農業	16	0.0	10	0.0
林業	—	—	—	—
建設業	20,502	7.1	26,096	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	574	0.2	749	0.3
情報通信業	4,099	1.4	4,273	1.4
運輸業	3,422	1.2	3,807	1.2
卸売・小売業	30,902	10.7	32,837	10.7
金融・保険業	321	0.1	288	0.1
不動産業	75,031	25.9	84,056	27.5
(うち不動産賃貸業)	(43,593)	(15.1)	(47,710)	(15.6)
各種サービス	43,100	14.9	43,854	14.3
その他の産業	364	0.1	468	0.2
小 計	198,467	68.5	215,799	70.5
地方公共団体	444	0.1	426	0.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	90,869	31.4	89,919	29.4
合 計	289,780	100.0	306,144	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、28ページの業種別の残高とは異なります。

貸出金の金額段階別 残高構成比

(平成20年3月末現在)



小口多数でリスクに強い 貸出取引基盤になっております。

大信の貸出金は、500,000円未満が40.9%、100,000円未満が53.8%、と過半を占めており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。

特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

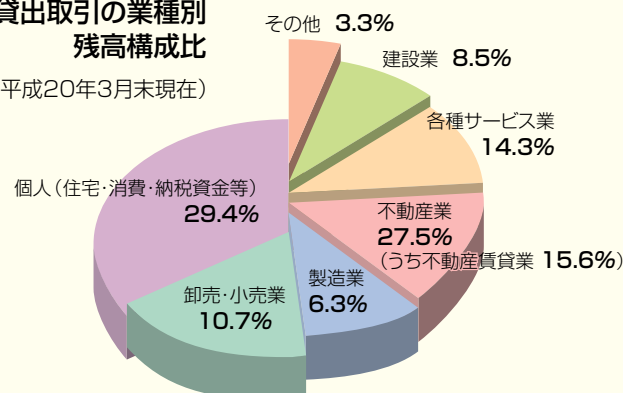
貸出取引は各業種に分散され バランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆様のあらゆる業種に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元に戻すことを基本姿勢として、地元の皆様のニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

貸出取引の業種別 残高構成比

(平成20年3月末現在)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

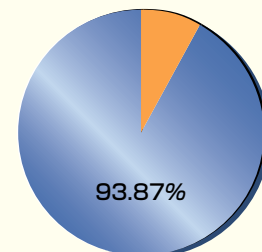
区 分		残 高 (A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権額	18年度	962	962	0	100.00
	19年度	1,059	1,059	—	100.00
延滞債権額	18年度	8,251	6,247	624	83.27
	19年度	8,768	7,086	1,219	94.71
3カ月以上延滞債権額	18年度	42	42	0	100.00
	19年度	225	99	64	72.44
貸出条件緩和債権額	18年度	414	202	52	61.35
	19年度	360	238	10	68.88
合 計	18年度	9,671	7,454	677	84.07
	19年度	10,414	8,483	1,293	93.87

- (注) 1. 「破綻先債権額」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の
イ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
ニ.商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者
ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
等に該当する貸出金です。
2. 「延滞債権額」とは、上記1.及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
なお、従前の貸出償却に加えて22頁の重要な会計方針及び注記事項の「6」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方針によった場合に比べ破綻先債権額及び延滞債権額は66億60百万円減少しております。
3. 「3ヶ月以上延滞債権額」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し資産の健全性を万全にしております。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し 資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は東京建設信組との合併があり、前期より7億43百万円増加し、貸出金残高3,061億44百万円に対する比率は3.40%となりました。
信用リスク管理の徹底並びに「破綻先債権額」及び「延滞債権額」のうち87億83百万円を直接償却したことにより、「貸倒引当金(C)」は6億16百万円増加いたしました。
リスク管理債権合計に対する「担保・保証等(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は93.87%と高水準を維持しております。
今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。

リスク管理債権合計に
対する保全率



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18年度	3,160	3,152	7	3,160	100.00
	19年度	4,184	4,184	0	4,184	100.00
危険債権	18年度	6,131	4,133	619	4,752	77.50
	19年度	5,719	4,037	1,218	5,256	91.90
要管理債権	18年度	457	244	53	297	64.98
	19年度	586	338	74	413	70.47
不良債権計	18年度	9,749	7,530	679	8,209	84.20
	19年度	10,491	8,560	1,293	9,854	93.92
正常債権	18年度	282,711				
	19年度	297,875				
合 計 (総与信)	18年度	292,460				
	19年度	308,366				

なお、貸倒引当率は円単位で比率を算出しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
 なお、従前の貸出償却に加えて22頁の重要な会計方針及び注記事項の「6」に記載されている取立不能見込額の直接減額(部分償却)により、従来の方法によった場合に比べ、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は66億62百万円減少しております
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で上記1.~3以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 〔対象債権:総与信〕	金融再生法の開示債権 〔対象債権:総与信〕	リスク管理債権 〔対象債権:貸出金〕												
破綻先	<table border="1"> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>4,184</td> <td rowspan="5"> 以上の貸出金債権 76 </td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td>5,719</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>正常債権</td> <td>297,875</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,184	以上の貸出金債権 76	危険債権	5,719	要管理債権	586	正常債権	297,875			破綻先債権額	1,059
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		4,184	以上の貸出金債権 76											
危険債権		5,719												
要管理債権		586												
正常債権		297,875												
実質破綻先		延滞債権額	8,768											
破綻懸念先		3ヵ月以上延滞債権額	225											
要注意先		貸出条件緩和債権額	360											
正常先														

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

大信では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性や資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち大信が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。

自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先 = 業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注意先 = 今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先 = 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先 = 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先 = 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
貸出金償却額	659 (24)	2,124 (45)

(注) ()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
一般財形貯蓄	41	38
住宅財形貯蓄	12	6
年金財形貯蓄	77	72
合 計	131	118

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	13,143	34.3	13,323	36.8
地方債	10,494	27.4	8,483	23.4
短期社債	—	—	—	—
社債	11,602	30.3	12,562	34.7
株式	302	0.8	263	0.7
外国証券その他の証券	2,773	7.2	1,586	4.4
合計	38,315	100.0	36,220	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有していません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		国債	18年度	19,995	—	—	—	—	—
	19年度	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	18年度	—	2,090	6,390	—	1	—	—	8,483
	19年度	600	7,233	647	—	—	—	—	8,481
社債	18年度	1,518	6,496	4,800	—	—	—	—	12,815
	19年度	2,299	7,800	2,400	—	—	—	—	12,499
株式	18年度	—	—	—	—	—	—	446	446
	19年度	—	—	—	—	—	—	256	256
外国証券その他の証券	18年度	900	286	96	—	—	—	2,075	3,358
	19年度	212	—	94	—	—	—	893	1,200
うち外国債券	18年度	900	—	—	—	—	—	—	900
	19年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18年度	22,413	8,874	11,286	—	1	—	2,522	45,098
	19年度	3,111	15,033	3,142	—	—	—	1,149	22,437

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
全国信用協同組合連合会	2,153	1,739
商工組合中央金庫	78	62
中小企業金融公庫	137	99
国民生活金融公庫	116	94
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,303	3,190
独立行政法人 福祉医療機構	61	53
その他の公庫・事業団	90	91
合 計	5,941	5,331

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	4,621	8.1	4,975	8.1
住宅ローン	52,732	91.9	56,686	91.9
合 計	57,354	100.0	61,661	100.0

国内為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	375,750	291,418	376,155	316,164
	他の金融機関から	608,577	306,209	609,663	328,899
代金取立	他の金融機関向け	3,490	5,407	3,022	4,572
	他の金融機関から	23,962	43,864	22,088	41,817

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
国債・その他公共債	40 (40)	27 (36)
合 計	40 (40)	27 (36)

(注) ()内数値は、受渡基準での数値となっております。

外国為替取扱実績(取次)

(単位:千米ドル)

区 分	平成18年度	平成19年度
貿易	165	242
輸出	6	73
輸入	159	169
貿易外	2,863	2,030
合 計	3,028	2,273

役員一覧及び常勤役員紹介 (平成20年6月24日現在)

代表理事 中津川正裕
 代表理事 四角 哲二
 専務理事 柴橋 英二
 常務理事 安田 眞次
 常務理事 加納 猛
 常務理事 伊東 昇
 常勤理事 大木 秀一
 常勤理事 斉藤 哲
 常勤理事 大塚 和男
 常勤理事 須藤 満
 常勤理事 森永 康紀
 理事(非常勤) 森下 繁己
 理事(非常勤) 鷗橋 誠一
 理事(非常勤) 山内 豊功
 常勤監事 渡辺 忠雄
 員外監事 河和 哲雄
 弁護士
 員外監事 吉富 幹泰
 公認会計士



代表理事・理事長
中津川正裕



代表理事・専務理事
四角 哲二



常務理事
柴橋 英二



常務理事
安田 眞次



常務理事
加納 猛



常務理事
伊東 昇



常勤理事
大木 秀一



常勤理事
斉藤 哲



常勤理事
大塚 和男



常勤理事
須藤 満

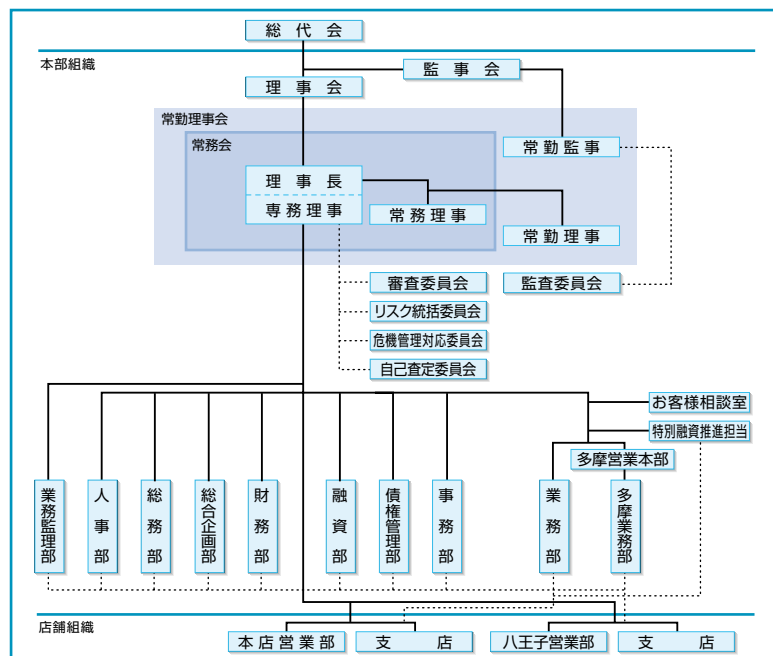


常勤理事
森永 康紀



常勤監事
渡辺 忠雄

組織図 (平成20年6月25日現在)

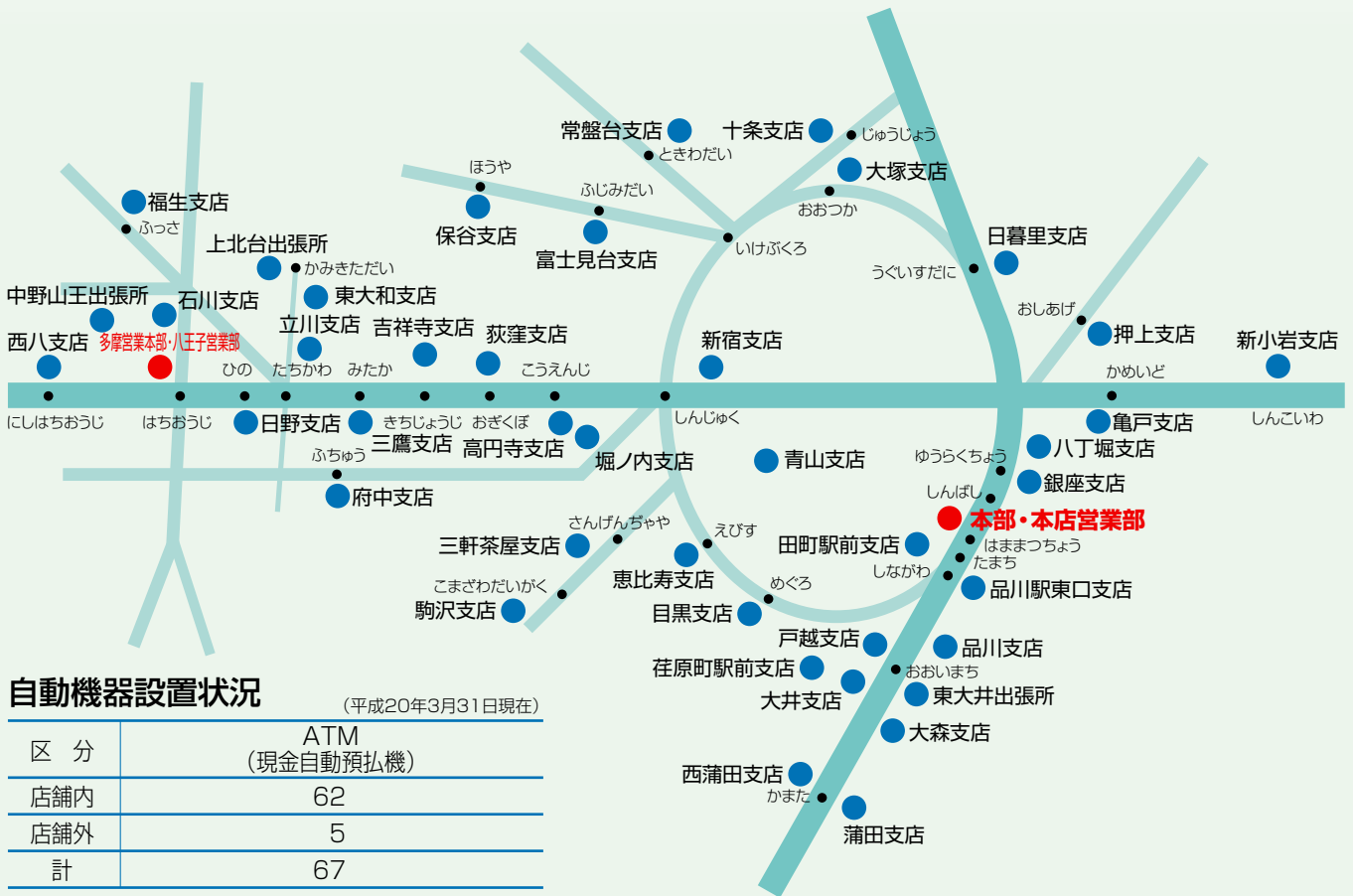


職員数

年度	平成18年度末	平成19年度末
男子	476名	466名
女子	128名	135名
合計	604名	601名

地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)



自動機器設置状況

(平成20年3月31日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	62
店舗外	5
計	67

自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日 午前8時～午後8時

なお、本店営業部、品川駅東口支店、十条支店、八王子営業部、中野山王出張所、三鷹支店、富士見台支店は午後9時まで、八丁堀支店は午後4時までご利用いただけます。

土曜・日曜日 } 午前8時45分～午後5時
祝日・年末日 }

店舗一覧

〔自動化コーナー(ATM) — 平日は全店舗動しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。〕
●印店舗一土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗一土・日・年末日稼働、○印店舗一土・年末日稼働
(祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

- | | | | | | |
|-----------------|----------------------------|------------------|---------------|--------------------------|------------------|
| ● 本 部 | 〒105-8610 港区東新橋2-6-10 | ☎03(3436)0111(代) | ○ 福 生 支 店 | 〒197-0011 福生市福生1004 | ☎042(553)0611(代) |
| ● 本 店 営 業 部 | 〒105-8610 港区東新橋2-6-10 | ☎03(3436)0121(代) | ● 品 川 支 店 | 〒140-0004 品川区南品川3-6-53 | ☎03(3474)1333(代) |
| ○ 品川駅東口支店 | 〒108-0075 港区港南2-3-1 | ☎03(3474)8326(代) | ○ 西 蒲 田 支 店 | 〒146-0094 大田区東矢口3-20-5 | ☎03(3738)1106(代) |
| ● 十 条 支 店 | 〒114-0034 北区上十条2-31-1 | ☎03(3907)5111(代) | ○ 駒 沢 支 店 | 〒154-0012 世田谷区駒沢3-22-1 | ☎03(3414)0151(代) |
| ○ 目 黒 支 店 | 〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25 | ☎03(3711)5656(代) | ○ 大 井 支 店 | 〒140-0014 品川区大井1-23-7 | ☎03(3773)1536(代) |
| ● 高 円 寺 支 店 | 〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4 | ☎03(3318)1111(代) | ○ 東 大 井 出 張 所 | 〒140-0011 品川区東大井6-9-6 | ☎03(5493)1911(代) |
| ○ 亀 戸 支 店 | 〒136-0071 江東区亀戸1-27-9 | ☎03(3685)3351(代) | ○ 大 森 支 店 | 〒143-0015 大田区大森西3-19-12 | ☎03(3765)1011(代) |
| ○ 蒲 田 支 店 | 〒144-0052 大田区蒲田4-22-17 | ☎03(3732)3221(代) | ● 八王子営業部 | 〒192-0081 八王子市横山町24-1 | ☎042(642)0201(代) |
| ○ 日 暮 里 支 店 | 〒116-0014 荒川区東日暮里5-10-3 | ☎03(3802)8181(代) | ◎ 中野山王出張所 | 〒192-0042 八王子市中野山王3-5-9 | ☎042(626)4111(代) |
| ○ 新 宿 支 店 | 〒160-0022 新宿区新宿5-1-1 | ☎03(3356)2151(代) | ○ 日 野 支 店 | 〒191-0011 日野市日野本町2-18-11 | ☎042(582)2121(代) |
| ○ 三軒茶屋支店 | 〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10 | ☎03(3424)3181(代) | ○ 西 八 支 店 | 〒193-0835 八王子市千代町2-3-18 | ☎042(661)6221(代) |
| ○ 新 小 岩 支 店 | 〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6 | ☎03(3691)9536(代) | ○ 石 川 支 店 | 〒192-0032 八王子市石川町522-4 | ☎042(646)3011(代) |
| ● 大 塚 支 店 | 〒170-0004 豊島区北大塚1-34-12 | ☎03(3918)6411(代) | ○ 青 山 支 店 | 〒107-0061 港区北青山2-12-32 | ☎03(3401)0145(代) |
| ○ 銀 座 支 店 | 〒104-0061 中央区銀座2-10-18 | ☎03(3542)8051(代) | ● 保 谷 支 店 | 〒178-0064 練馬区南大泉4-55-5 | ☎03(3924)3311(代) |
| ○ 吉 祥 寺 支 店 | 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 | ☎0422(22)9221(代) | ○ 立 川 支 店 | 〒190-0011 立川市高松町2-11-24 | ☎042(524)6681(代) |
| ● 恵 比 寿 支 店 | 〒150-0021 渋谷区恵比寿西1-2-1 | ☎03(3463)0561(代) | ○ 堀 ノ 内 支 店 | 〒166-0013 杉並区堀ノ内3-3-15 | ☎03(3311)1141(代) |
| ○ 常 盤 台 支 店 | 〒174-0063 板橋区前野町2-4-2 | ☎03(3969)2535(代) | ● 三 鷹 支 店 | 〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1 | ☎0422(48)2311(代) |
| ● 戸 越 支 店 | 〒142-0041 品川区戸越2-6-1 | ☎03(3786)5121(代) | ○ 東 大 和 支 店 | 〒207-0014 東大和市南街3-55-8 | ☎042(567)2011(代) |
| ○ 府 中 支 店 | 〒183-0023 府中市高町1-33-11 | ☎042(363)7511(代) | ◎ 上北台出張所 | 〒207-0023 東大和市上北台2-892-3 | ☎042(562)1581(代) |
| ○ 押 上 支 店 | 〒130-0002 墨田区業平4-1-2 | ☎03(3625)5001(代) | ○ 荻 窪 支 店 | 〒167-0043 杉並区荻窪1-19-9 | ☎03(3391)1931(代) |
| ● 田 町 駅 前 支 店 | 〒108-0014 港区芝5-16-2 | ☎03(3453)3201(代) | ● 富 士 見 台 支 店 | 〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5 | ☎03(3999)7163(代) |
| ● 荏 原 町 駅 前 支 店 | 〒142-0053 品川区中延5-1-1 | ☎03(3786)8161(代) | 八 丁 堀 支 店 | 〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1 | ☎03(3552)7811(代) |

ディスクロージャー項目と掲載頁

協法施行規則第69条により次の項目を開示する(法定開示項目)。

法定開示項目	掲載頁
一 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 事業の形態	43
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	43
ハ 業務別の内容及び区分	44
二 信用協同組合等の主要な事業の内容(信託業務(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第一条第一項に規定する信託業務をいう。以下この項において同じ。))を営む場合においては、信託業務(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第一条第一項に規定する信託業務をいう。以下この項において同じ。))の内容を含む。)の内容を含む。	15~17
三 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	2~3
ロ 直近の五事業年度における主要な事業の状況を指す指標として次に掲げる事項	25
(1) 経常収益	25
(2) 経常利益又は経常損失	25
(3) 当期純利益又は当期純損失	25
(4) 出資総額及び出資総口数	25
(5) 純資産額	25
(6) 総資産額	25
(7) 預金残高	25
(8) 貸出総額	25
(9) 有価証券残高	25
(10) 単体自己資本比率(銀行法第十四条の二第一号に規定する基準に係る算式により得られる比率をいう。)	25
(11) 出資に対する配当金	25
(12) 職員数	25
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を指す指標として別表第一に掲げる事項	
【別表第一(第六十九条第一項第三号)関係】	
① 主要な業務の状況を指す指標	32
一 業務利益及び業務利益率	32
二 資金運用収支、役員引当収支及びその他業務収支	33-35
三 資金運用動定並びに資金調達動定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	32
四 受取利息及び支払利息の増減	35
五 総資産経常利益率	35
六 総資産当期純利益率	35
② 預金に関する指標	36
一 流動性預金、定期預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高	36
二 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	36
③ 貸出金等に関する指標	37
一 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37
二 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37
三 担保の種類別(信用協同組合等預金、有価証券、不動産、保証及び信用の区分をいう。)	37
四 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)	37
五 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
六 償還率の期末値及び期中平均値	35
④ 有価証券に関する指標	
一 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)	該当なし
二 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、株式及び外国証券その他の証券の区分をいう。)	41
三 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、株式及び外国証券その他の証券の区分をいう。)	41
四 償還率の期末値及び期中平均値	35
四 信用協同組合等の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	8
ロ 法令遵守の体制	6-7
五 信用協同組合等の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	20~25
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額	
(1) 被控先債権(元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸借倒れを行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和四十年政令第九十七号)第九十八条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)	39
(2) 延滞債権(未取利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。))をを図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外ものをいう。以下同じ。)	39
(3) 三カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三カ月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。)	39
(4) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取扱いを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)	39
二 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項	
【定量的な開示事項】	
一 自己資本調達手段の概要	26
二 信用協同組合等の自己資本の充足率に関する評価方法の概要	26
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	26
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	26
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。))の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	26
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	該当なし
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	26
ハ 証券化取引に関する会計方針	26
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	26
七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	26
八 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。))又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	26
九 金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	26
ロ 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	26
【定量的な開示事項】	
一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	27
(1) 出資金及び資本剰余金	27
(2) 利益剰余金	27
(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	27
(4) 自己資本比率告示第十三条第一項第一号から第四号までの規定により基本的項目から控除した額	27
ロ 自己資本比率告示第十四条に定める補完的項目の額	27
ハ 自己資本比率告示第十五条に定める控除項目の額	27
ニ 自己資本の額	27
二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。))及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	28
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	28
(2) 証券化エクスポージャー	28
ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち信用協同組合等が使用する次に掲げる手法ごとの額	28
(1) 基礎的手法	28
ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第十一条の算式の分子の額に対する基本的項目の額の割合	28
ヘ 自己資本比率告示第十一条の算式の分母の額に四ノ一を乗じた額	28

法定開示項目	掲載頁
三 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。))及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	28
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	28
(1) 地域別	省略
(2) 業種別又は取引相手の別	28
(3) 残存期間別	28
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	28
(1) 地域別	省略
(2) 業種別又は取引相手の別	28
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	29
(1) 地域別	省略
(2) 業種別又は取引相手の別	29
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	29
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーに対して、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体のパーセント未満である場合には、区分を要しない。))並びに自己資本比率告示第十五条第一項第二号及び第五号(自己資本比率告示第一号及び第十号第一項において準用する場合に限る。))の規定により資本控除した額	29
四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。))の額	30
(1) 適格金融資産担保	30
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。))の額	30
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	該当なし
ロ クロロス再算出の額(等価を戻さないものに限る。))の合計額	該当なし
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。))	該当なし
ニ 二に掲げる合計額及びクロス・アポンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。))	該当なし
ホ 担保の種類別の額	該当なし
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	該当なし
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロダクションの購入又は提供の別に区分した額	該当なし
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当なし
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 信用協同組合等がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	30
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	該当なし
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	30
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	30
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	該当なし
(6) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別内訳を含む。))	該当なし
(7) 当期に証券化したエクスポージャーの概略	30
(8) 証券化取引に伴い当期に認識した売却利益の額及び主な原資産の種類別の内訳	該当なし
(9) 自己資本比率告示別表第十三条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	該当なし
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表上額	31
(1) 上掲している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上掲株式等エクスポージャー」という。))	31
(2) 上掲株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	31
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に係る損益の額	31
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	31
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	31
九 金利リスクについて信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	31
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	34
(2) 金融の保証	34
(3) 第四十一條第一項第五号に掲げる取引	該当なし
ヘ 貸出金償却の額	41
ト 信用協同組合等が別表第五条の八第三項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	9

本表は、①標準的手法採用、②信用リスク削減手法は簡便手法採用、③オペレーショナル・リスクは基礎的手法採用、④証券化エクスポージャーはオリジネーターとしての場合を想定しています。

金融再生法第7条の規定による資産の査定公表

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	40
(1) 破産更生債権及びこれに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 管理債権 (4) 正常債権	

任意開示項目	掲載頁
一 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1 事業方針	4
2 自動機器設置状況	44
3 地区一斉	44
4 組合員数	42
5 総代・総代会(機能強化)	5
6 子会等の状況	該当なし
二 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項	
1 業務経緯等	25
2 役員取引の状況	33
3 その他業務取引の内訳	33
4 経費の内訳	34
5 預金科目別残高、員外預金比率、預金者別預金残高	36
6 貯形預金残高	41
7 職員一人当り預金残高	35
8 一店当たり預金残高	37
9 員外貸出比率	35
10 消費者ローン	42
11 成算貸付残高の内訳	42
12 成算貸付残高の内訳	42
13 一店当たり貸出残高	35
三 信用協同組合等の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1 外貨資産残高	該当なし
2 オフ・バランス取引の状況	該当なし
3 先物取引の時価情報	該当なし
4 オプション取引の時価情報	該当なし
その他の業務-その他	
1 内国債買取取戻実績	42
2 外国債買取取戻実績(取次)	42
3 公共債買取実績	42
4 公共債引受実績	42
5 手数料一覧	18
6 トピックス	11~14
7 当組合の考え方(1)経営理念(2)地域密着型金融推進計画の進捗状況	4-10
8 沿革-歩か	9
9 地域貢献活動	11~14
10 財務諸表の適正性、内部監査の有効性の確認	15
11 恒久的な地域密着型金融の取組状況(平成19年度)	10

お気軽にご相談ください

**「お客様相談室」を設置して
お客様からのご相談や苦情などにお応えできるよう
態勢整備に努めております**

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、
本部にお客様とのホットラインの役目を担う
「お客様相談室」（フリーダイヤル0120-402-003）を設置して
お客様からのご相談や苦情などに対応できる態勢を整え、
安心してお取引いただけるよう
お客様との信頼関係強化に努めております。

